

令和7年第1回定例会

# 麻績村議会会議録

令和7年 3月5日 開会

令和7年 3月13日 閉会

麻績村議会

令和七年第一回〔三月〕定例会

麻績村議会議録

令和七年第一回〔三月〕定例会

麻績村議会議録

## 令和7年第1回麻績村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (3月5日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	6
○議事日程の説明	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	7
○村長挨拶	7
○諸般の報告	10
○請願・陳情等の委員会付託について	10
○議案第1号～議案第14号まで一括上程、提案理由の説明	11
○議案第15号～議案第21号まで一括上程、提案理由の説明	13
○散会の宣告	19

### 第 2 号 (3月7日)

○議事日程	21
○出席議員	21
○欠席議員	21
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	21
○事務局職員出席者	21
○開議の宣告	22
○議事日程の説明	22

○一般質問	2 2
清水 清 君	2 2
飯 森 茂 孝 君	3 9
塚 原 利 彦 君	4 5
宮 下 朗 君	6 1
飯 森 寛 志 君	7 5
宮 川 秀 俊 君	8 8
○委員長報告	1 0 2
○散会の宣告	1 0 4

### 第 3 号 (3月12日)

○議事日程	1 0 5
○出席議員	1 0 6
○欠席議員	1 0 6
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 0 6
○事務局職員出席者	1 0 7
○開議の宣告	1 0 8
○議事日程の説明	1 0 8
○議案第1号の質疑、討論、採決	1 0 8
○議案第2号の質疑、討論、採決	1 0 9
○議案第3号の質疑、討論、採決	1 0 9
○議案第4号の質疑、討論、採決	1 1 0
○議案第5号の質疑、討論、採決	1 1 1
○議案第6号の質疑、討論、採決	1 1 1
○議案第7号の質疑、討論、採決	1 1 2
○議案第8号の質疑、討論、採決	1 1 2
○議案第9号の質疑、討論、採決	1 1 3
○議案第10号の質疑、討論、採決	1 1 4
○議案第11号の質疑、討論、採決	1 1 4
○議案第12号の質疑、討論、採決	1 1 5

○議案第 13 号の質疑、討論、採決	115
○議案第 14 号の質疑、討論、採決	116
○議案第 15 号の質疑、討論、採決	117
○議案第 16 号の質疑、討論、採決	118
○議案第 17 号の質疑、討論、採決	118
○議案第 18 号の質疑、討論、採決	119
○議案第 19 号の質疑、討論、採決	120
○議案第 20 号の質疑、討論、採決	120
○議案第 21 号の質疑、討論、採決	121
○議案第 22 号から議案第 28 号、諮問第 1 号まで一括上程、提案説明	121
○散会の宣告	125

#### 第 4 号 (3月13日)

○議事日程	127
○出席議員	127
○欠席議員	128
○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	128
○事務局職員出席者	128
○開議の宣告	129
○議事日程の説明	129
○議案第 22 号の質疑、討論、採決	129
○議案第 23 号の質疑、討論、採決	130
○議案第 24 号の質疑、討論、採決	130
○議案第 25 号の質疑、討論、採決	131
○議案第 26 号の質疑、討論、採決	132
○議案第 27 号の質疑、討論、採決	132
○議案第 28 号の質疑、討論、採決	133
○諮問第 1 号の上程、採決	133
○発議第 1 号の質疑、討論、採決	134
○発議第 2 号の質疑、討論、採決	134

○発議第 3 号の上程、採決	1 3 5
○閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）	1 3 5
○村長挨拶	1 3 6
○閉会の宣告	1 3 7
○署名議員	1 3 9

○ 招 集 告 示

麻績村告示第10号

令和7年第1回麻績村議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年2月27日

麻績村長 塚原勝幸

1 日 時 令和7年3月5日（水） 午前 9時

2 場 所 麻績村役場 議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番 飯森茂孝君  
3番 宮下朗君  
5番 飯森寛志君  
7番 清水清君

2番 塚原利彦君  
4番 茂木泰男君  
6番 宮川秀俊君  
8番 峯村賢治君

不応招議員（なし）

令和7年第1回麻績村議会定例会（第1日）

議事日程（第1号）

令和7年3月5日（水）午前9時開会

開会及び開議の宣告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 村長挨拶

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 請願・陳情等の委員会付託について

日程第 6 議案第1号から第14号まで一括上程

議案第 1号 麻績村デマンドバスの運行に関する条例の制定について

議案第 2号 麻績村明治町地区集合住宅管理条例の制定について

議案第 3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第 4号 麻績村附属機関に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 5号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 6号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 7号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 8号 麻績村営バス設置条例の一部を改正する条例について

議案第 9号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第10号 麻績村若者定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例について

議案第11号 麻績村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第12号 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議案第13号 麻績村農産物直売施設・観光案内所の指定管理者の指定について  
議案第14号 令和6年度明治町地区集合住宅整備事業請負契約の変更契約について

日程第 7 議案第15号から第21号まで一括上程

議案第15号 令和7年度麻績村一般会計予算  
議案第16号 令和7年度麻績村国民健康保険特別会計予算  
議案第17号 令和7年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算  
議案第18号 令和7年度麻績村介護保険特別会計予算  
議案第19号 令和7年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算  
議案第20号 令和7年度麻績村簡易水道事業会計予算  
議案第21号 令和7年度麻績村下水道事業会計予算

---

#### 出席議員（8名）

1番	飯森茂孝君	2番	塚原利彦君
3番	宮下朗君	4番	茂木泰男君
5番	飯森寛志君	6番	宮川秀俊君
7番	清水清君	8番	峯村賢治君

#### 欠席議員（なし）

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村長	塚原勝幸君	副村長	宮下利秀君
教育長	加瀬浩明君	村づくり推進課長	塚原敏樹君
総務課長	森山正一君	住民課長	宮下佳康君
振興課長	塚原貴志君	観光課長	宮下浩保君
教育次長	宮下信俊君	代表監査委員	飯森力君

#### 事務局職員出席者

議会事務局長 塚原優仁 書記 龍頭詩織

開会 午前 9時04分

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（峯村賢治君） おはようございます。定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、ただいまから令和7年第1回麻績村議会定例会を開会いたします。

会議を開く前に申し上げます。

感染症予防対策といたしまして、本定例会において手洗いと消毒液による除菌、議場内の換気の徹底と加湿等を行います。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

報道機関より撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

---

### ◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、今期定例会の会期中の日程につきましては、さきの議会運営委員会において審議予定表のとおり決定しておりますので、報告いたします。

事務局長より議案、配付資料等の確認及び今期定例会の日程と本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（峯村賢治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、1番、飯森茂孝議員、2番、塚原利彦議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（峯村賢治君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

1月31日開催の議会運営委員会において、本日5日より13日までの9日間と決定しております。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を本日3月5日から3月13日までの9日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

今期定例会の会期は3月5日から3月13日までの9日間と決定いたします。

---

◎村長挨拶

○議長（峯村賢治君） 日程第3、村長挨拶。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和7年第1回麻績村議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用のところご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

昨年は新年早々、能登半島におきまして地震が発生し、多くの犠牲者と、家屋等の倒壊など甚大な被害が出ましたし、また、各地で線状降水帯の発生によりまして、土砂災害や水害など大きな被害も発生しましたが、麻績村におきましては、大きな災害等もなく、おおむね平穏な1年ではなかったかと安心しているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症につきましても、感染力が弱まり、地域伝統行事や各地でのイベント等が開催され、日常生活も元に戻りつつあり、地域にも活気ができてきたこの頃と感じるところでございます。

しかしながら、ここきて岩手県大船渡市や上田市武石での山火事など、春先の乾燥時期を迎え、ちょっとしたたき火から大きな火事につながっており、火災予防啓発にも努めていかなければならないと考えているところでございます。

さて、世界の紛争やコロナ禍によります影響により、原材料の価格上昇から物価は高騰し、国民の日常生活は大変負担が多くなっており、深刻さはなかなか解消されない現状かと思われれます。

しかしながら、インバウンド需要は急速に回復しており、円安も伴い、入国者数は過去最高となっており、消費の拡大が図られ、地域経済の向上へと大きくつながるものと期待をするところでございます。

一方、アメリカファーストを掲げ、トランプ大統領が返り咲き、輸入品に対する追加関税措置を次々に打ち出しており、自動車産業等多くアメリカに輸出している日本におきましては、今後の対応が大変心配される状況と思われれます。

国におきましては、全ての人が安心と安全を感じ、自分の夢に挑戦し、今日より明日はよくなると実感できる、多様な価値観を持つ一人一人が互いに尊重しあい、楽しい日本を目指すとしております。少子高齢化対策としては、子ども・子育て政策の抜本的に強化をしていく上で、こどもまんなか社会につきましては、さらなる政策の強化に取り組む方針でございますし、経済におきましても、前向きな動きがみられ、高水準の賃上げや企業の高い投資意欲などに併せ、デジタル技術の進化にも目をみはるものがあり、官民経済社会全体の効率性、生産性を高める持続可能な経済社会が構築していくとしております。

令和6年度の事業につきましては、引き続き小規模村の限りある財源を効率的に活用し、極力財政負担を抑え、健全財政に努めながら、村民の皆さんが安心して安全に暮らせる豊かな村づくりに向けて、確実に各事業の推進に努めてまいりました。日本の人口も減少の一途をたどる中、2024年に生まれた子供の数は72万908人と、9年連続で過去最少を更新し、少子化に歯止めがかからない状況となっております。

そんな中で、地方におきましては、さらに急速な少子高齢化は深刻な大きな課題となっており、引き続き人口減少が緩やかになればと、移住者の定住に向けた空き家の活用などを推進し、都市での相談会の開催もこまめに実施をさせていただきました。また、住宅困窮者に向けましては、若者定住住宅や集合住宅の整備、促進にも努めてまいりました。

子育て支援につきましては、子育てしやすい村づくりを目指して小学校、中学校の給食費の無料化の実施や保育園の第1子の保育料の軽減など、保護者の負担軽減に努めてまいりま

したし、教育環境の整備につきましても、ICT教育の充実を図るとともに、子供たちが充実して学びやすい教育施設の整備にも努めてまいりました。

高齢者や障害者に優しい福祉につきましても、高齢者の皆さんがいつまでも自分らしさを保ち、元気に暮らしていただくために、各種健康事業・予防事業の推進と社会福祉協議会の充実などにも努めてまいりました。また、障害者の皆さんが安心して働ける場所や安全に活動できる場所につきましても、福祉企業センターと山ぼうし作業場を一体化した福祉施設の建設の取組をさせていただきました。

農業振興につきましても、農業後継者や担い手の不足の解消に向けて、引き続き地域おこし協力隊の農業班の募集をするとともに、NPO法人おみごとによります育成に努めてまいりました。農業機械や転作補助等の各種補助につきましても継続し、老朽化した農業用水等の整備にも努めてまいりました。

商工業の振興につきましても、コロナ禍や物価高騰で消費の停滞が続いており、消費拡大に向けた第6弾のおみぼん商品券の発行をさせていただきました。

観光事業につきましても、聖高原納涼煙火大会をはじめ、博物館などの各種イベントを開催させていただき、誘客に努めるとともに、聖高原ホテルの跡地にオートキャンプ場の整備を実施しました。

生活基盤の整備につきましても、国道・県道や砂防河川の整備、促進は国・県等へ同盟会を通じて強く要望いたしましたし、村道、水路等の地区要望につきましても、重点的に整備を進めさせていただきました。また、安全な水道水の供給や災害時にも給水できる施設として、番場水道配水池の整備も行いました。

村民の皆様との対話を重点にした地区懇談会も24地区で開催をさせていただき、ご意見等につきましても、村政に反映してまいりたいと考えているところでございます。

そして、高齢者や交通弱者に優しい村営バスの見直し、橋梁、ため池の長寿命化・強靱化の促進、年々増加する鳥獣対策や松くい虫枯損木処理対策の推進など、村民皆様のご理解をいただく中で事業の促進に努めてまいりました。

令和7年度の基本的な事業推進の方針につきましても、新年度予算の提案理由の中で申し上げますが、公約の具現化に向けまして事業の推進を図るとともに、村民の皆さんが安心して住み続けられる村づくりに向けて、村民皆様のご理解をいただきながら、必要とされる事業を推進してまいりたいと考えております。議員各位におかれましては、今後とも一層のご理解、ご協力に賜りますようお願い申し上げます。

今定例会におきましては、新年度一般会計予算、特別会計予算、条例改正、令和6年度補正予算など、14案件につきまして提出をしております。どうか慎重にご審議賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（峯村賢治君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議員派遣結果報告については、お手元に配付のとおりです。

その他、報告がありましたら行ってください。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） ないようですので、これで諸般の報告を終わります。

---

#### ◎請願・陳情等の委員会付託について

○議長（峯村賢治君） 日程第5、請願・陳情等の委員会付託を行います。

第7-1号 福祉医療給付制度を国の制度として確立することと、医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置をすべて廃止することを求める陳情、第7-2号 「持続可能な学校の実現を目指す意見書」の採択を求める陳情につきましては、社会文教委員会に付託いたしますので、委員会で審議をお願いします。

なお、第6-13号 建築士事務所賠償責任保険への加入について、第6-14号 価格による入札方式における最低制限価格等の引き上げと入札方式に偏らない方式における適正価格の設定について、第6-15号 業務報酬基準の準拠と業務内容の明確化について、第6-16号 2000年基準前の新耐震基準で建てられた木造住宅を加えた耐震化助成制度の創設・拡充について、以上4件の陳情書につきましては、文書配付のみといたします。

---

◎議案第1号～議案第14号まで一括上程、提案理由の説明

○議長（峯村賢治君） 日程第6、議案第1号から議案第14号までの14件を一括上程いたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 令和7年3月定例議会に提出いたしました条例改正等の議案につきまして、提案理由を申し上げます。

まず、議案第1号 麻績村デマンドバスの運行に関する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本条例は、令和7年4月から、実証運行により地域循環路線のうち、滑沢線経由便でデマンド型の運行を開始することに伴い、バスの運行及び利用等に関する諸規定を整備するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第2号 麻績村明治町地区集合住宅管理条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本条例は、定住人口増加及び地域活性化を図るため、現在、明治町地区に集合住宅の建設を進めており、建設に伴い、住宅の管理を適正に実施するため、条例を制定するものです。

次に、議案第3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本条例は、刑法等の一部を改正する法律の施行による拘禁刑の創設に伴い、関係条例を一括改正するため、整理条例を制定するものであります。

次に、議案第4号 麻績村附属機関に関する条例の一部を改正する条例について、議案第5号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本件は、麻績村子ども計画を策定するに当たり、新たに麻績村子ども計画策定審議会を設置するものであります。

次に、議案第6号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

人事院は昨年8月、国家公務員の給与制度等の改正を国会及び内閣に勧告し、11月召集の

臨時国会に提出し成立しました。これに伴い、俸給表の改定などが令和7年4月1日に施行されるため、条例を改正するものであります。

次に、議案第7号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本件は、人事院規則の一部改正により、育児または介護を行う職員の仕事と生活の両立支援の拡充を図るため、条例を改正するものであります。

次に、議案第8号 麻績村営バス設置条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本件は、令和7年4月から、実証運行により地域循環路線のうち、滑沢線経由便でデマンド型の運行を開始するに伴い、条例を改正するものであります。

次に、議案第9号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本件は、国民健康保険事業における今後の健全運営に向けた税率設定について、麻績村国民健康保険運営協議会に諮問し、令和7年2月14日に答申いただいております。この答申に基づき資産割税率を引き下げるため、条例を改正するものであります。

次に、議案第10号 麻績村若者定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本件は、定住促進対策として、定住人口増加と地域活性化を図るため、若者定住住宅を本町地区へ新たに1棟建設しております。建設に伴い、若者定住促進住宅の管理戸数に変更が生じるため、条例を改正するものであります。

次に、議案第11号 麻績村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本件は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、消防団員退職報償金の勤務年数区分に、新たに35年以上の区分が追加されるため、条例を改正するものであります。

次に、議案第12号 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本件は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、非常勤消防団員等への損害補償に係る補償基礎額、扶養に係る補償基礎額の加算額が改定されるため、条例を改正するものであります。

次に、議案第13号 麻績村農産物直売施設・観光案内所の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

本件は、麻績村農産物直売施設・観光案内所につきまして、令和7年3月31日をもって協定期間が満了となるため、令和7年4月1日から5年間の指定管理者を新たに指定するものでございます。

次に、議案第14号 令和6年度明治町地区集合住宅整備事業請負契約の変更についての提案理由を申し上げます。

本件は、令和6年12月25日付で、議会の議決をいただき事業を進めてまいりました令和6年度明治町地区集合住宅整備事業について、契約内容に変更が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得及び処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、議決後は仮契約を本契約に切り替えるものであります。

以上、条例改正等議案14件の提案理由を申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本日は上程のみとし、審議、採決は本定例会第3日目の3月12日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

---

#### ◎議案第15号～議案第21号まで一括上程、提案理由の説明

○議長（峯村賢治君） 日程第7、議案第15号 令和7年度麻績村一般会計予算から議案第21号 令和7年度麻績村下水道事業会計予算までの7件を一括上程いたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 令和7年度一般会計予算提案理由を申し上げます。

国では、昨年11月に日本経済・地方経済の成長、物価高の克服及び国民の安心・安全の確保を3つの柱として、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策を策定しました。この中で、デフレを脱却し、新たな経済ステージに移行することを目指して、賃上げと投資がけん引する成長型経済を実現していくものとしています。

このような状況の中で、令和6年12月27日に閣議決定された国の令和7年度一般会計予算案の総額は、115兆5,415億円で、昨年度比2兆9,698億円、2.6%増となり、2023年度を上回って過去最大の予算となっております。現在、国会での審議が行われておりますが、減額修正による予算成立が見込まれております。

また、地方財政収支見通し（通常収支分）について、地方交付税が18兆9,574億円で前年度比2,904億円、1.6%増、臨時財政対策債は皆減、地方税及び地方譲与税は48兆4,154億円で前年度比2兆9,532億円、6.5%増となっております。地方財源における一般財源総額（交付団体ベース）では63兆7,714億円で前年度比1兆535億円、1.7%増となっており、前年度を上回る財源が確保されています。

一方、長野県においては、昨年度スタートした新総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」に基づく取組の推進や人口減少対策の人口戦略の具体的な取組、脱炭素や地震防災対策など重点を置いた予算編成をしております。令和7年度一般会計予算は1兆118億5,729万円で、前年度比127億4,470万円、1.3%の増額となっております。

麻績村では、人口減少、少子高齢化、地域産業の衰退といった大きな地域課題に対処するため、また、多様化、高度化、増大化する行政需要に的確に 대응するため、昨年度からスタートした第7次振興計画「更なる飛躍を 心ときめく麻績村へ」の前期計画の実現に向けまして村づくりを進めるとともに、事業の創意工夫と重点化を図り、住民目線に立った行政運営に努めてまいります。

このような方針の下で、新年度重点を置いて進める主要事業について申し上げます。

まずは、少子高齢化によりますます人口減少が大きな課題となっており、少しでも減少が緩やかになればと、引き続き都市での移住相談会の開催や空き家の活用を推進し、移住者の定住促進に努めてまいります。また、住宅の需要に応じて引き続き集合住宅の整備も進めてまいりたいと考えます。

子育てしやすい村づくりに向けた取組につきましては、乳幼児の検診や子ども家庭センターの総合的な相談窓口のさらなる充実に向けた体制づくりなど、安心して子育てができる支

援の充実を図ってまいります。

将来の麻績村を支える子供たちの教育環境につきましては、学びやすい施設の整備を進めるとともに、さらなる一貫教育の促進と学力向上に向けたICT教育の充実と併せて、子供たちの豊かな成長を支える地域コミュニティスクールづくりも促進してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で最期まで生きがいを持って元気に暮らしていただくために、検診等の健康管理の充実や、特に介護予防事業の推進に努めるとともに、社会福祉協議会の事業や健康教室等の充実にも取り組んでまいります。

障害者の福祉施設の整備につきましては、老朽化している福祉企業センターと山ぼうし作業場を一体化した効率運営できる安全な福祉施設として、早期の完成を目指し、建設を進めてまいります。

農業振興につきましては、高齢化によりますます離農者が増え、担い手や後継者がいない現状において、新規就農を目指す地域おこし協力隊の採用や新規就農者への支援の充実と、農業機械購入補助など各種補助事業の継続、老朽化した農業水路等の整備の促進を図るとともに、今後の農業の取組につきましても、新たな作物の栽培等も検討しながら、課題を深く掘り下げて研究を進めてまいります。

また、麻績の市あさつゆ運営管理組合の解散に伴う直売所の運営につきましては、新たな団体による運営を進めてまいりたいと考えます。

商工業の振興につきましては、物価高騰によりますます消費が伸び悩む厳しい経営状況と思われる、引き続き経営基盤の強化に向けて、商工会を通じる中で各種支援を図るとともに、消費の拡大に向けた取組にも推進してまいります。

また、聖高原駅前環境整備につきましても、検討委員会による協議を進め、麻績村の玄関口にふさわしい駅前広場の整備も推進してまいります。

観光振興につきましては、自然、アクティビティに対する需要も期待される中で、観光施設の整備も随時進めてまいります。誘客に向けた取組も、各種メディアを活用した情報発信と、地域の自然、歴史、文化、食、イベント等の観光資源を最大限活用して推進を図ってまいります。

村民の皆様の生活基盤の整備につきましては、引き続き国道・県道の拡幅改良や災害に備えた砂防河川等の改修整備を、関係機関への要望を強く働きかけてまいります。また、各地区からの村道や水路等の改良整備などの要望につきましては、積極的に重点を置いて整備に努めてまいります。

水道水の安定供給に向けた北山浄水場の整備、交通弱者の利便性を考えた村営バスのデマンド化への見直し、脱炭素を目指す自然エネルギーの活用に伴う太陽光蓄電池補助の新設、環境や安全対策を考慮した老朽空き家解体補助の新設、機能回復に向けた松くい虫対策と里山づくり、近隣市町村との広域的な友好連携などの事業も推進してまいります。財源確保に努め健全財政を堅持しながら、村民の皆様のご意見をお聞きする中で、「住んでいてよかった、これからも住み続けたい」と思える、希望ある村づくりに向けて、職員とともに全力で邁進してまいりたいと考えております。

以上、主な施策について申し上げます。このような施策を盛り込み、編成いたしました令和7年度の会計別予算は次のとおりです。

一般会計予算		30億3,200万円
国民健康保険特別会計予算		3億2,900万円
聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算		100万円
介護保険特別会計予算		4億7,100万円
後期高齢者医療特別会計予算		5,500万円
簡易水道事業会計予算	収入	4億6,068万9,000円
	支出	5億3,821万9,000円
下水道事業会計予算	収入	2億2,980万9,000円
	支出	2億7,798万5,000円

以上、7会計であります。各会計別の予算内容について申し上げます。

まず、一般会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算総額は30億3,200万円、前年度比1億5,700万円、5.5%の増額であります。

それでは、歳入の概要について申し上げます。

村税につきましては、社会情勢や近年の実績などを考慮し、227万6,000円、0.9%の減額を見込み計上いたしました。

地方譲与税につきましては、近年の実績を考慮し、68万3,000円、1.4%の増を見込み計上いたしました。

法人事業税交付金につきましては、近年の実績などを考慮し、100万円、33.3%の増額を見込み計上いたしました。

地方消費税交付金につきましては、近年の実績及び社会情勢などの状況を考慮し、200万円、3.4%の増額を見込み計上いたしました。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画及び近年の実績等を考慮し、4,591万3,000円、3.5%の増額を見込み計上いたしました。

使用料及び手数料につきましては、公営住宅使用料などの増額を見込み、230万2,000円、5.1%の増額を見込み計上いたしました。

国庫支出金につきましては、デジタル基盤改革支援補助金などの増額により、5,579万1,000円、47.7%の増額を見込み計上いたしました。

県支出金につきましては、長寿命化防災減災事業補助金などの減額により、507万7,000円、2.3%の減額を見込み計上いたしました。

繰入金につきましては、基金繰入金の減額により、960万円、3.1%の減額を見込み計上いたしました。

村債につきましては、過疎対策事業債及び緊急自然災害防止対策事業債の増額により、6,630万円、17.5%の増額を計上いたしました。

その他の収入につきましては、近年の実績を勘案し計上いたしました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

総務費では、経常的な経費が主体となっておりますが、地方公共団体システム標準化事業などの増額により、1億1,650万6,000円、25.2%の増額を見込み計上いたしました。

民生費では、住民福祉の一層の充実を図るべく関係事業費を計上、全体的には、福祉施設整備事業などの減額により、1,031万2,000円、1.3%の減額を見込み計上いたしました。

衛生費では、带状疱疹予防接種委託料の増額などにより、284万円、3.2%の増額を見込み計上いたしました。

農林水産業費では、農林業振興に向けて諸施策経費を計上、全体的には地籍調査業務委託などの減額により、1,194万5,000円、4.8%の減額を見込み計上いたしました。

商工費では、商工業及び観光振興に向けて諸施策経費を計上、観光施設整備事業などの増額により、3,406万3,000円、23.5%の増額を見込み計上いたしました。

土木費では、住民の安全・安心を確保し、快適な生活が送れるよう村道の維持や新たな住宅整備事業などの経費を計上、全体的には、前年度実施の天王団地住宅擁壁補強事業などの減額により、4,631万4,000円、10.0%の減額を見込み計上いたしました。

消防費では、施設の適切な維持管理と広域消防との連携、消防団員の処遇改善や訓練に関する諸経費などを計上、全体的には、県衛星系防災行政無線設備更新事業などの増額により、515万7,000円、4.4%の増額を見込み計上いたしました。

教育費では、次代を担う子供たちの教育環境の充実、ICT教育の充実に向けた一人一台の端末の更新、生涯学習活動の充実や貴重な文化財を次世代に引き継ぐための所要経費を計上し、施設のLED化事業などの増額により、4,646万円、21.6%の増額を見込み計上いたしました。

公債費では、近年の大型事業実施により起債残高は増額傾向になっており、繰上償還の実施により償還額の平準化を図っておりますが、全体的には1,916万円、6.5%の増額を見込み計上いたしました。

予備費につきましては、今後の緊急的事態に弾力的に対処するよう一定額を計上いたしました。

以上のとおり、経常経費の抑制に心がけ、事業の重点化を図り、必要な事業は積極的に進めることといたしました。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

医療費に係る保険給付費について、近年の実績を勘案し2.1%の増額を計上、全体的には700万円、2.2%の増額を見込み計上いたしました。引き続き村民の健康づくりと健康意識の高揚、医療費の適正化に努めてまいります。

聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算について申し上げます。

別荘地地上権の販売など、地上権分譲事業が円滑に進められるよう所要額を計上いたしました。

介護保険特別会計予算について申し上げます。

近年の介護認定者の状況などを考慮し、前年度と同額での計上といたしました。引き続き介護保険制度事業の円滑な運営に一層のご理解をお願い申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

本年度の県広域連合からの見込み額により、200万円、3.8%の増額を見込み計上いたしました。

次に、公営企業会計について申し上げます。

簡易水道事業会計予算について申し上げます。

引き続き良質で安心・安全な水道水を安定的に供給するため、水道施設の維持管理には万全を期するとともに、健全な運営管理に努めてまいります。北山浄水場及び高浄水場の施設整備事業などの実施を見込み予算計上いたしました。

下水道事業会計予算について申し上げます。

快適で清潔な環境の中で生活を送ることができるよう計画的に事業を進めてまいります。引き続き健全で効率的な運営管理ができるよう努めてまいります。道路改良に伴う下水道施設移転事業などの実施を見込み予算計上いたしました。

以上、令和7年度の一般会計及び特別会計並びに公営企業会計予算について、概要を申し上げます。

今後、地方は過疎化・少子高齢化、さらには地方課題は深刻化することが予測されます。さらに、異常気象による自然災害や大規模地震の発生確率は高まっております。村民皆様が、安心・安全の中で住み続けることができる村づくりに向けて、村民皆様と共に事業を推進してまいります。

健全な財政運営と、地域のことは地域で考え、地域自らが知恵を出し、地域自らが汗を流すという地方創生をさらに進展させてまいります。引き続き村政に対しまして、議員各位をはじめ、村民皆様のさらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年度予算の提案といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本日は上程のみとし、議案第15号から第21号までの7件についての事項別明細の説明、質疑を本日午後及び3月10日と11日にそれぞれ議員全員出席しての常任委員会において。議案の審議、採決は本定例会の第3日目の3月12日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（峯村賢治君） 以上で、本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

令和7年第1回麻績村議会定例会第1日目を散会といたします。

この後、全員協議会を開催し、上程いたしました第1号議案から14号議案について提出者より詳細説明を受けますので、委員会室に移動願います。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前 9時42分

令和7年第1回麻績村議会定例会（第2日）

議事日程（第2号）

令和7年3月7日（金）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の説明

日程第 1 一般質問

日程第 2 委員長報告

---

出席議員（8名）

1番 飯森茂孝君

2番 塚原利彦君

3番 宮下朗君

4番 茂木泰男君

5番 飯森寛志君

6番 宮川秀俊君

7番 清水清君

8番 峯村賢治君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村長 塚原勝幸君

副村長 宮下利秀君

教育長 加瀬浩明君

村づくり推進課長 塚原敏樹君

総務課長 森山正一君

住民課長 宮下佳康君

振興課長 塚原貴志君

観光課長 宮下浩保君

教育次長 宮下信俊君

代表監査委員 飯森力君

事務局職員出席者

議会事務局長 塚原優仁

書記 龍頭詩織

書記 臼井孝夫

開議 午前 9時04分

◎開議の宣告

○議長（峯村賢治君） おはようございます。定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和7年第1回麻績村議会3月定例会第2日目を開会いたします。

報道関係者より写真撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

事務局長より、本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

---

◎一般質問

○議長（峯村賢治君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者は6名です。

質問の順序は、既に配付してあります一般質問通告事項のとおりです。

それでは、順番に発言を許可します。

---

◇ 清 水 清 君

○議長（峯村賢治君） 初めに、7番、清水議員の一般質問を許可します。

清水議員。

○7番（清水 清君） おはようございます。7番、清水清でございます。

それでは、さきに通告いたしました3項目について、一問一答形式でお尋ねをいたします。初めに、新年度予算についてお尋ねをいたします。

塚原村長1期目の最終年度の予算編成計上であり、令和7年度一般会計予算30億3,200万円、その他特別会計6事業会計が本定例会に上程されました。

物価高騰により、維持費をはじめ、人件費、扶助費が伸びたとお見受けいたしました。その状況の中で、提案理由で説明をお聞きいたしましたけれども、重点事業について具体的な内容、また、費用対効果等見込みをお聞かせいただければありがたいです。よろしくお願ひします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） それでは、清水議員の質問にお答えをしたいと思います。

新年度予算の重点事項とのことですが、今年度の予算につきましては30億3,200万円というようなことで、歴代2番目の予算額になろうかと思っているところでございます。

予算につきましては、村民福祉の向上に向けまして、行政事務におきましてはどれも大変重要な事業と考えております。

また、行政事務事業におきましては、費用対効果も考えなければなりません。一概に効果を評価できないものもあり、村民の皆さんが誇りを持って住み続けられるような村づくりが必要ではないかと考えているところでございます。

そんな中でありますけれども、少子高齢化によります人口減少は、これは大きな課題となっております。幾らかでも人口減少を緩やかにできればと、移住者の定住に向けました空き家活用の推進と住宅等の整備を進めていかれればと考えております。

住宅につきましては、現在80戸に249人が入居しており、そのうち高校生以下の子供が112人となっており、人口対策には効果をなしているのではないかとと思われるところでございます。

また、教育環境につきましては、保・小・中の園児、児童・生徒が安心して安全に活動し、学びやすい施設の充実に向けまして、施設整備や備品購入など、整備をさせていただくところでございます。

障害者の皆さんが安心して働ける場所、そして、安全に活動できる場所として、福祉センターの今建設を行っているところでございますけれども、これにつきましては、早期完成に

向けまして促進をしてまいりたいと存じます。

農業振興につきましては、農業用水路等の整備やため池の防災対策事業、観光振興につきましては、老朽化した施設整備等を計画的に実施しているところでございます。

また、生活基盤の村道等の改良につきましては、緊急車両が通行できるような道路改良を今年度も実施してまいりたいと考えてございますし、また、聖高原駅前整備につきましては、検討委員会の答申を受けて、今後の整備の計画を進めていかれればと考えているところでございます。

いずれも重要事項となりますが、基本的には少子高齢化によります人口減少に幾らかでも歯止めがかかるように、事業の推進に努めてまいりたいと思っているところでございます。そんな意味で、新年度予算につきましては、有効活用する中で村民福祉の向上に向けて活用できればと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ありがとうございます。

村長の答弁の中で、住宅政策で80戸249人と、今、麻績村の人口2,400人ですから、約1割の方がこの住宅を利用されているというふうな状況下かと思ひます。住宅政策が功を奏しているというふうに申し述べておきたいと、こんなふうに思ひます。

再質問といたしましては、提案理由の説明でもお聞きをしたわけでございますが、帯状疱疹ワクチンの接種の補助金の創設とともに定期接種の項目に加えていただきたいと、昨年12月の一般質問でお伺ひをいたしました。

その際の答弁では、国の方針により村も検討するとの答弁と理解しておりました。昨年12月16日、厚生労働省では、帯状疱疹は、加齢や疲労などによる免疫力の低下により発症し、日常生活に支障が出るほどの痛みが生じる。重篤化、後遺症に苦しんでいる方もいるので、本年4月より、ワクチン接種が65歳以上の方が定期接種の対象となるという方針を示されました。麻績村はその対応をされていると理解してよろしいでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） では、私のほうからお答えさせていただきます。

国の予防接種基本方針部会により、帯状疱疹がB類疾病と位置づけられ、令和7年4月1日からの定期接種化が決定し、村でも事業実施に向けて令和7年度予算に計上をさせていただいてございます。

対象者は65歳の方で、5年間の経過措置として、65歳を超える方についても5歳年齢ごと、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳というような形で対象とする予定でございます。使用するワクチンにつきましては、生ワクチン、不活化ワクチンとも対象にしていきたいと考えております。

以上となります。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ひとまずよかったと理解をいたしました。今の答弁では、65歳以上の方ということでございます。

50歳以上の方の発症者が多いということから、今後、この補助制度も検討していただければありがたいが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） お答えいたします。

まず、今年度始まりの年ということで、あくまで国の基準に合わせて開始をさせていただきたいと考えております。

また、要望等を鑑みの中で、そのあたりは検討させていただければと思っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 当地区の現状を見て、検討をまたいただければというふうに思っております。

新年度令和7年度予算案で、宮本地区にあります福祉センターにエアコン設置を計上されております。長期予報では、この夏、甲信地域でも酷暑予報が発表されました。民生児童委員と議会との懇談会の際に提案された案件であり、高齢者が多く利用される命にも関わる可能性も秘めている問題でもあり、危機管理上、すぐに対応される行政の姿勢を高く評価いたします。

次の質問に移らせていただきます。

2番目でございますが、次に、国が力を入れている地方創生事業についてお伺いをいたします。

東京一極集中是正に向け地方を元気にする、そのような考えで国の予算倍増との情報発信をされておりますが、村は令和7年度予算にどのように反映されているかお聞きをいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをいたします。

石破政権の肝煎りの政策の一つとして、地方活性化を通じて人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口集中の是正を目指す政策で、「楽しい日本」の実現をキャッチフレーズに、令和の日本列島改造と言われており、5本柱を重点に、新しい地方経済・生活環境創生交付金の創設がなされたところでございます。

特に、新たな経済対策として、国土交通分野や農林水産業分野、それから、観光業分野などの付加価値を高める取組に対して支援し、交付金の前倒し等の措置が今なされているところでございます。

今後、事業の詳細などを確認する中で、村として今後しっかりと情報をキャッチしながら、活用できる事業につきましては活用を図ってまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ありがとうございます。

昨年12月議会一般質問で、持続可能な村づくりで、働き場の確保に向けて中長期的にこの地方創生事業の提案をさせていただきましたが、今回は、この事業で防災の備品などの備蓄品にも活用が可能という情報を得ました。

国は、昨年11月1日時点で都道府県市町村の詳細な災害備蓄品及び数量を調査されたとのことでございます。地方創生交付金で備蓄の充実を支援するよう促されたようでございます。麻績村はどのように対応されたのかお尋ねをいたします。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

今年度の国の補正予算によりまして、新しい地方経済・生活環境創生交付金が創設されました。この中に地域防災緊急整備型、これが創設されたわけでございます。

この交付金事業は、令和6年度の補正予算での対応、今年度の補正予算での対応が必要となりますが、避難所の生活環境の改善をはじめ、防災・減災に必要な車両や資機材などの整備が対象となります。事業費の2分の1が国庫補助対象で、補助残額の8割は特別交付税の措置があるという非常に財政的に有利な事業であります。

このことから、当村では二次避難所用として、簡易トイレ、エアベッド、テント式パー

ティションなど730万円の資機材の購入を予定しまして、補助金の交付申請を行っております。予定では、今月上旬には交付決定の内示があるという見込みで、現在進めているところでございます。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） この事業を取り入れて、今お話を聞けば財政的には大分有利なものかと思いますが、交付決定されたら臨時議会を開いてこの備品調達に関わっていくのか、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 現在の予定では、内示が今月上旬、交付決定が中旬から下旬という予定であります。下旬になりますと、ちょっと時間的に余裕がないわけでありまして、内示が出た段階で臨時議会を開かせていただいて補正予算を組みたいと、予定であります、考えているところでございます。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ありがとうございます。

これも以前にお尋ねいたしましたけれども、村有施設であり、福祉の拠点施設の一つでもあるデイサービスセンターみづきの太陽光設置も含め、この事業で整備可能ではないかと思っておりますけれども、災害時の避難所にもなっておりますし、停電時、また、通常業務でも電気料金の高騰状況からしても、電気代の節約にもつながると考えます。設置条件、効果はベストかと思っております。今後、検討する意思はないかお尋ねをいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

議員言われるように、災害時の避難施設としての運用、また、通常の施設運営での経費削減の点からも太陽光発電システムの導入を研究してまいりました。

施設の屋根に載せることができるパネルの数量として、おおむね20キロワット程度の規模で試算をしたところ、年間の発電量が9,000キロワット程度であるというふうに見込まれているところです。現在の施設の消費電力は、一月で6,000キロワットに上ることもある月もありますので、この設備の整備費用に対して経費削減の効果があまり大きなものにはならないかというところを感じているところです。

また、蓄電池につきましても、施設自体を稼働させるほどの大きな蓄電池というのはまれで、費用もかなり高額になるというような状況でございます。費用対効果や施設の運営状況を考慮しながら、また、引き続き研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 国のいい事業があればできるかと思えますし、また、村でも基金等もあろうかと思えますので、ぜひともこの脱炭素に向けた公的な施設から進めていくことを願うものでございます。

次に、子育て支援で、新たな支援の考えはないかお尋ねをいたします。

国では高校の授業料無償化、小学校の給食費の無償化など議論が始まっている状況かと思えます。県内でも市レベルで首長の選挙公約に給食費の軽減が叫ばれてまいりましたが、依然物価高騰により給食費の値上げはされている現況下、村では子育て支援、親の経済的支援については、他の自治体と比べましても、早くから取り組まれて一定の成果は上げていると評価をしております。新年度において、新たな支援策のお考えはあるかお尋ねをいたします。

○議長（峯村賢治君） 答弁を求めます。

宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） それでは、子育て支援の関係ということでお答えさせていただきます。

まずは、子供さんの居場所づくりということで、放課後等のデイサービス等も検討されているところですが、障害のあるお子さんに対する療育支援を目的としたもので、養護学校放課後の預かりですとか夏休み中の療育支援として、年間数件の利用実績があります。村内では内容によって一部デイサービスセンターみづきで預かりをしているような状況でございます。

また、ファミリーサポートセンター事業というものもございまして、そちらのニーズもあるわけですが、こちらは、子育ての援助を希望する方と援助できる方が会員となって、地域で子育てを助け合う事業という形になりますけれども、いかんせん援助できる側の会員の確保が難しく、現在では導入に至っていない状況でございます。

また、預かりに関わる個別のニーズにつきましては、役場担当課、住民課でありますとか教育委員会のほうで対応した経緯もございます。

現在検討しております第三期子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ調査では、この

事業に対する希望もあります。保育園におきましては、保育士の対応が整えば一時預かり等も行っておるような状況ではございます。

いずれにしましても、若い方が住んでよかったと思っただけのような環境を整えるべく、これからも検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 村長にお聞きいたします。

保育園、学校等での新年度予算案を見ても、行政側の子供に対する支援はかなり重点を置かれていると見ています。

そこで、昨年の3月議会一般質問で、子供の居場所づくり、先ほど住民課長に答弁をいただきましたが、ファミリーサポートの支援などの考えはないかお尋ねをしたところでございますが、麻績学舎は木造建物、また、小学校の空き教室は、学校管理上、現時点では好ましくないとの答弁と私は受け止めました。東筑摩郡、他の4村は、名称はそれぞれ異なっておりますけれども、整っているというふうに感じております。

持続可能な村づくり、子育て支援策として、今ある施設の有効活用を検討していただきたいと思うけれども、村長のお考えをお聞きいたしたいと思えます。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今、国のほうの事業の中におきましても、子育て支援というような事業につきまして最優先というような形で、なおかつ少子高齢化、人口減少、過疎化という、特に国のほうにおいても人口減少する中においては、地方においては、大変過疎化が進行しているという中におきましては、どうしても若い人たちに住んでいただき、多くの子供たちが村の中にいればというようなことでございますけれども、そういった中で、今ご質問のとおり、やはり子供たちの施設というような形でございますけれども、麻績村におきましては小さな未就園児についてはひだまりとか、また、放課後の子供については児童クラブの麻績学舎のほうでというようなこともございますし、いろいろと今後、それから、ファミリーサポートの問題については、今、住民課長のほうから申し上げたとおり、なかなか、お願いする保護者の皆様はいるんですけれども、受けてくれる方々が大変難しいというようなこともございます。

それには、やはり有償ファミリーサポートといっても、何かあったときの責任は誰が取るのかというような部分もございますので、大変受け手の部分で難しいというようなこともござ

ございますけれども、いずれにしましても、今後においては、こども家庭センター等の設置というようなこともございまして、一括した中で相談等は受ける、そしてまた、居場所等についても将来的には1か所に集めて、できればそういった施設の中で安心・安全に保護者の皆さん方が預けられるというような、そういった部分へ幾らかでも進んでいければいいかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） すぐには簡単にはできないというように考えますけれども、せっかく子育て、あるいは住宅を造って、子供さんたちがおいでになって、そんな状況を踏まえれば、こういうソフト的な部分の充実も重要ではないかなというふうに捉えておりますので、ぜひとも前向きに考えていただければというふうに思います。

ただ、1点、早期にやってほしいのは、子供さんたちが、児童クラブを利用されている人たちはまだ居場所があるわけですが、そうじゃない方々は長期の休みですね、夏休みとか冬休みとか春休みとか、そういうときに居場所がないというような声を聞いてもいますので、その辺は早めに対応策をお考えいただければなというふうに思っております。今後に期待したいと思います。

次に、公的施設の指定管理についてお尋ねをいたします。

私は、公的施設の指定管理制度の活用を否定するものではなく、専門的視野や民間の力を導入する大事な方向性だと思っております。

そこで、お尋ねをいたします。

初めに、農産物直売所あさつゆの新年度の運営、村の対応についてお聞きをいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答え申し上げたいと思います。

農産物直売所にはご指摘のとおり、今新たな運営というようにお願いをしていくわけでございますけれども、この運営につきましては、今定例会にご提案しました指定管理者に指定いただきます団体によりまして、運営を主体的に行っていただくこととなります。

村といたしましても、地域農業の振興と麻績村のPRにもつながる施設と考えておりますので、そういった意味でも支援をしてまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） この件につきましては、一般質問の通告後、新聞報道、あるいは全員協議会などで情報が収集できましたので、理解をいたしました。

指定管理の応募者があったわけでごさいます、地域おこし協力隊が主体的になって行うわけではないわけですね。その辺はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） あくまでも主体の運営は団体がということでございしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） すなわち、心機一転、新たにスタートというふうには理解をいたします。

また、ふるさと納税の返礼品に対しても、対応できるというふうには理解をしております。長年ご苦勞されてきました今まで直売所に関わった役員さんをはじめ、関係者に地域貢献いただいたことに敬意を申し上げて、この件は終了といたしますが、定例会において指定管理者の承認事案については上程されておりますので、審議させていただきます。

次に、大峠農村公園活性化センターについてお聞きをいたします。

昨年の議会の12月の定例会で、事業者の承認議案が議決されました。新年度から5年間のスタートがされるわけでごさいます、営業日とか営業時間とか分かる範囲で結構ですが、教えていただきたいと思ひます。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） それでは、お答えをさせていただきます。

村の産業振興と地域コミュニティの活性化を図る目的ということで、豊かな自然環境の中で里山体験ができる場を提供するためということで、平成17年に設置がされた大峠でございます。

令和7年4月から5年間、新たに手打ちそば 木さんによる指定管理という形になりますけれども、計画書では週5日程度、それから、現時点では昼営業のみというふうには伺っているとございします。

また、通常営業のほかに、新そば祭りですとか、それから工芸体験というような体験のメニューも計画をされているようでごさいます。

以上でごさいます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） この施設は、当初、地元の方が地域づくりとして棚田等を利用する中で村が補助金を活用し、自然を生かし、歴史の伝承を図り、地域を元気にした手作りの公園と理解しております。高齢化等により継続が難しく、村に返されたという経過かと思えます。

旧公園の敷地には、水道施設が新たに設置され、棚田は所有者が農政の補助金を活用され管理されているとのことをごさいます、その状況から、まだ先ではあるけれども、指定管理ではなく有償または無償での貸付け、あるいは譲渡での施設の運営方法もあるかと思えますけれども、検討してみる考えはないか、現時点での考えをお教えいただきたいと思えます。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えを申し上げたいと思えます。

大峠農村公園・公営活性化施設につきましては、現在、指定管理者制度によりまして運営をお願いしているところでございます。

指定管理者制度の目的は、多様化する住民ニーズに効果的に対応するために、民間の能力を活用し、住民サービスの向上とコスト削減が図れることがメリットとされております。また、十分なサービス提供能力の高い営業能力を持った民間企業への管理を望むことができる制度とも思われます。

本施設につきましては、指定管理によりまして、今現在は無償貸付けとなっておりますが、施設によりましては、村が指定管理料を払って運営していただかなければならない施設もあり、指定管理期限を定めて、その間、効率運営に努めて企業努力を期待するもので、長期固定によります弊害やリスク対策のためにも期間を定めているところでございます。

譲渡での施設の運営につきましては、村が目的とする地域活性化のための施設が運営の行き詰まりによりまして運営廃止をし、施設放置がされる懸念もありますが、施設の目的によりましては、選択肢の一つとして考えていくことも検討の余地があるのかなというような気はしております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ありがとうございます。

まだまだ先の長い話でございますので、ありがとうございます。

次に、麻績村観光施設の令和8年度の指定管理の考えをお尋ねをいたします。

シェーンガルテンおみ、聖レイクサイド館の指定管理についてでございます。

令和7年度末で指定管理が満了となります。新年度令和7年度中には、その後の運営についての判断をする時期かと思いますが、スケジュール感を含めてどのようなお考えかお尋ねをいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

麻績村観光施設、シェーンガルテンおみ、聖レイクサイド館でございますが、令和8年3月31日をもちまして5年間の指定管理期間が満了となるわけでございますが、令和8年度からも指定管理事業として管理運営を継続していく考えであります。

したがって、令和7年度中には指定管理事業に係る事務処理を進めていくわけですが、募集要項の策定、それから公募手続、審査、選定などのスケジュールにつきましては、適切な準備期間を確保しまして順次進めてまいります。遅くとも12月議会には議案を提出する予定であります。今後の詳細なスケジュールにつきましては、決定次第、関係者の皆様にも周知を図ってまいりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 令和8年度以降についても、指定管理制度での運営ということの答弁でございました。

それで、業者の選定についてでございます。今まではコロナだとかそういうようないろいろな状況を踏まえて、なかなか公にされない部分もあったかとは思いますが、その選定に当たっては、村の有識者、あるいはその道の専門家など、民間の方を入れて選定していただきたいが、どのように考えているかお尋ねをいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

指定管理者の選定に関しましては、多角的な意見の反映、それから、選定の質を高める必要性から、選定委員に外部の専門家、今のところ経済の専門家でございますが、加える方向で調整をしております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 予算にも大分アドバイザーの差金は計上はされておりました。今、経営的なという部分もあったかと思いますが、その職に関する関係の専門家のそういう人のア

ドバイスは受けるつもりはないでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

今、選定委員に加える外部の専門家は、経済の専門家を加える方向で調整をしております。  
以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 分かりました。

指定管理の選定ではございませんけれども、関連があるので、差し支えがなければご答弁  
いただきたいと思っておりますけれども、現在の協定書の中に、本業務を円滑に実施するため、情  
報交換や業務の調整を図る運営協議会を設置することができるという条文がございます。

私としては、ぜひ設置をしていただいて、利用者の声を運営に役立てていただきたいとい  
うふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、基本協定書に規定されています運営協議会の設置ということでご  
ざいますが、現状では、指定管理者と行政が協力または連携する中で、施設の円滑な運営に  
取り組んでおります。そのように認識しております。

したがいまして、運営協議会の設置につきましては、運営の実態を見守りながら慎重に検  
討していく必要があると考えておりますので、今のところ運営協議会の設置は考えておりま  
せん。

しかしながら、村内には個人が経営する民泊施設が幾つかございます。それぞれ特色を生  
かした経営を行っておりますし、また、これらの施設につきましては、単なる宿泊提供にと  
どまらないで、村の観光振興に大きく寄与していただいているという認識でございます。

そのため、まず今考えていることでございますが、民泊施設との意見交換、それから情報  
交換、これを、交流を通じる中で運営管理の再確認をして、今後持続可能な施設運営につな  
げてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 今回の質問は指定管理という部門でのあれでしたが、また、この辺は  
機会を改めてご説明したり、あるいは受け入れていただくような方法を考えていきたいと思

っております。

次に、現企業センター、山ぼうしの施設を指定管理による管理運営の考えはないかお尋ねをいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） では、私のほうからお答えさせていただきます。

現在は、福祉企業センターとして、所長1名、指導員2名、山ぼうし作業所として指導員5名に携わっていただいております。これから先、目指す施設形態にもよりますけれども、サービスの管理責任者ですとか指導員、看護師などの配置が必要になる場合もあろうかと思っております。

現在建設しております新たな施設を指定管理に出すことは、事業の内容から現段階では難しい面もあろうかと感じておりますけれども、今後、専門的な効率運営を視野に入れながら、また、安全な運営を視野に入れながら研究をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ぜひ長期展望に立って方向性を、いい機会だと思いますので、方向性を出されればと思います。

また、NPOだとか社協だとかそういうようなところが運営すれば、加算だとか財政的なメリットもあるのではないかなというふうに思うところもございますので、またご検討をお願いをしたいと思います。

次に、聖高原駅前整備についてお尋ねをいたします。

村長の選挙公約でもあり、さきの12月議会において検討委員会の設置の条例整備もされ、いよいよ住民の関心、期待度が高いとも言える麻績村の玄関口の事業整備に向けて動き出したと理解しております。

村長としての具体的な思い、また、事業規模など、お考えをお聞きいたしたいと思っております。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをいたします。

聖高原駅前の整備につきましては、麻績村の玄関口としてふさわしい駅前であってほしいと思っておりますし、特に麻績村を訪れていただく観光客等の皆さんが、一步駅前に立ったときの第一印象が鮮明に残るような駅前であればうれしいかなと思っております。

また、朝夕の送迎の車が大変混雑する状況を見ますと、安全性にも課題があると思われま

すので、整備ができればと考えているところでございます。

基本的には、聖高原駅前整備検討委員会の協議が始まっておりますので、検討委員会の答申をいただきまして、その内容を踏まえ、今後検討を進めていかれればと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） スケジュール感についてお聞きをいたします。

委員構成は何人くらいで構成されたのか、また、先に私の思いを言ってしまえばいけないかと思いますが、その検討委員に若い世代、あるいは女性の感性、こういうものをもっと大事にしていきたいなというふうに思いますが、どのような状況でしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） それでは、ご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、スケジュール感でございますけれども、さきの2月28日に第1回の麻績村聖高原駅前整備研究検討委員会を開かせていただきまして、村長から諮問をしたというところでございます。

現段階の予定でございますけれども、令和7年度中に検討委員会を開いて、最終的に答申をいただいて、令和8年度に事業申請を国のほうへ上げていき、採択された後、令和9年、10年という形の中で事業実施を図っていければなということで、今現在考えているところでございます。

それから、検討委員会の委員の件でございますけれども、今現在、今回の第1回は、10名の委員をお願いをして検討委員会を開かせていただきました。

議員おっしゃるとおり、住民の期待感も大きいということもございますので、今回は、何歳を若いというかでございますけれども、ある程度若い委員さんを選定させていただいておりますし、女性も3名の方、10人のうち3名が女性ということでございます。その女性については子育て世代のお母さん方ということで、時代のニーズに沿った形を取るという形になれば、やはり若い方の新鮮な感覚を計画の中に入れていくのが妥当だろうなということで、そういった方を選定させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 10名の方でご検討をいただいて、今のお話だと若い方が多いと、しかも女性が3割というような状況で、理解はいたしました。

まちづくりを得意とするコンサルタントだとか、そういうようなところのアドバイスを受けるつもりはございませんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきたいと思います。

まずは、検討委員会の中でそれぞれの思いというか、こんなものが欲しいというようなものを委員の中からはいただいた後に、それをある程度具体化させるところについては、やはり可視化して見える部分もなければならぬというところでは、専門のコンサルに入っていたかどうか、そういった形、そういった専門の分野の方の参加をいただく中で、計画を実現化させていきたいかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 必要に応じてというふうに捉えさせていただいていいのかなというふうには思いますけれども、子ども議会でもご意見もございましたし、また、村民をはじめ一般からの意見募集、アンケート等の実施の考えはございますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

検討委員会の中の意見も、住民からの意見を聞くということも必要ではないかというご意見もいただいております。

いずれにしても、どんな形を取るかは別としまして、住民の意見、それから、広く村内外から意見を聞くというようなパブリックコメントだとかといった方式を取ることも検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 先ほど冒頭で、村長の思いと事業規模はというお尋ねをしたつもりでございますけれども、今のお話の経過をしてみると、まず令和7年度に答申をいただいて、それで8、9で実施に向けての段取り、そして9、10で実施と、4年間の長期にわたるといふ理解を示したわけでございますが、今現在では、事業規模というものあまり示せないというような状況と理解してよろしいでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきたいと思います。

検討委員会の中で、ここの事務局側の説明ということの中では、整備の規模ということでございますけれども、先ほど村長が申し上げましたとおり、朝夕の利用者の混雑という部分で、安全性を確保しなければならないという部分では、その部分はどのような形を取るかはこれからでございますけれども、例えば、ロータリーにして円滑に車が行き来できるような方法を取るというような駅前での利便性の確保という部分と、それからさらに、駅前全体的に、駅前通りも含めて駅前の活性化という部分もございますので、そういった部分を含めて、そういった施設も新たに造るということも、一つの検討という形で考えているということで、検討委員会の中でもそんなようなことをお示しをさせていただいているところでございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） まだ予算規模については、はっきりした数字は示されないということでございます。

具体的に見取図、あるいは設計図、時期的にはどのくらいの時期に村民にお示しになれるでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

第1回の検討委員会では出されました委員の皆様のご意見を、来年度の予算の中でそれを一つの方向性という形の中で組んで、先ほども答弁させていただきましたけれども、コンサルに少し可視化するような形の図面、ポンチ絵等を作成していただいて、それを次の検討材料とさせていただくということで、今計画をしているところでございます。

その計画に委員さんのご意見も含まれた中で、先ほど議員さんがおっしゃいましたとおり、その後、住民等の意見を聞くというような方向で、今後進めていければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ありがとうございます。

最後の質問になりますけれども、周囲の状況等を踏まえた将来的な見通しの考えは、何か発表できるものがございますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

将来的な整備見通しということでございますけれども、事業実施に当たっては様々な課題がまだ山積しております。JRとの協議ですとか、一部地権者との交渉、それから県道改良も、駅前の交差点から駅までは県道ということになっておりますので、その県道改良も含めてということで、いろいろな課題がございます。今後において、一つ一つ解決をしていくという必要があろうかなというふうに思っております。

いずれにしましても、委員等から答申された内容を踏まえて、麻績村にふさわしいと思える駅前整備となるように努力してまいりたいと思いますが、委員のご意見の中には、駅前通りという部分も整備の中に組み込んでほしいというようなご意見もいただいているところでございまして、今回のこの整備だけということではなくて、将来的にどうしていくかという部分については、委員の皆様から様々なご意見をいただくと思いますので、実現可能かどうかは別としまして、その検討の部分については、将来的に検討はしていくんだろかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ありがとうございます。

私のところへも、通勤者の中からは、信号機から駅までの間、すなわちあの県道ですよ、歩道が欲しいと。特に、雪道が怖いというようなお話も寄せられております。

いずれにいたしましても、期間が長くなるわけでございますけれども、悔いのない整備になることを期待をいたしております。

現在、人口減少、少子化対策等をはじめ、第7次振興計画を中心に持続可能な村づくりに向かって事業推進をしております。麻績村に住んでよかったと言える村づくりに期待し、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（峯村賢治君） 7番、清水清議員の一般質問が終了いたしました。

---

◇ 飯 森 茂 孝 君

○議長（峯村賢治君） 続いて、1番、飯森茂孝議員の一般質問を許可します。

飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） それでは、1番議員、飯森茂孝です。

今回、質問事項1、麻績村農産物直売所について。2、空き家対策について。3、脱炭素対策について。この質問事項は3つに絞りました。

先ほど来、清水議員のほうからもいろいろなご指摘があったと思いますけれども、私と重複するところが多々あるとは思いますが、答弁をお願いいたします。

まず、麻績村の農産物直売所について、新聞の報道でもありましたけれども、管理者が決まるというような紙面に出ておりましたけれども、今後、このあさつゆが管理者、決まったわけですけれども、私はこの麻績村の農産物の直売所、これからどのように行政として支援していくのか、まずお聞きしたいんですけれども、まず、麻績村には本直売所と、それに近くには農協さんもあります。JAの麻績営業所もあります。そして、坂井にはまんだらの庄といいますか、そういう直売所もあります。非常にこの直売所に関しましては、運営をする上で大変難しい点があると思いますけれども、麻績村のこの直売所をどのように支援をしていくのか、村長にお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 議員のおっしゃるとおり、今、農産物直売所につきましては、清水議員のほうでも若干お答えしたわけでございますけれども、特に地域農業の振興と麻績村のPRにつながる施設と考えているところでございます。今、議員のおっしゃるとおり、直売所の運営については大変難しい部分もございまして、また、生産農業者のほうが高齢化によってなかなか生産物の生産が減少傾向にあるというのも実情でございます。

しかしながら、麻績村においては基幹産業が農業ということでございまして、また、今、地域おこし協力隊の皆さん方も研修を終えて、専業農家として果樹等の栽培等で大変頑張っているというような状況の中でございますので、そういった中におきましては、やはり販売する場所の確保、そして、今後においては、今ワインドウを栽培している方においても、今年度、数年後には自分のワインがもう出来上がるというような形でございますので、そういった意味でも、より多くの販売店があることによって地域農業の振興、そして、生産者の運営が助かってくるのではないかなと思っておりますのでございます。

そんな意味におきましては、今回、運営管理につきましては、今回は3月定例議会に議案としてお出ししてございますけれども、その指定管理者の団体がもし決まれば、そういった方針を決めて効率運営に臨んでいくのではないかなと思っておりますのでございまして、また、直売所の運営につきましては、やはりいろんな申請があったり資格があったりというような

ことでございますので、そういったものを整備する中で、より多くの品物を扱えるような体制の中で、しっかりした運営に努めていただけているのではないかと考えているところでございます。

村といたしましても、やはり支援員とか地域おこし協力隊の皆さん方等々を活用する中で、でき得る範囲で地域農業の振興に向けた農産物直売所につきましてはサポートをしていければと思っているところでございます。

筑北の他にも、やはり坂井にあり、麻績にあり、また坂北にありというような形になりますと、なかなか特色をがらっと変えるというようなわけにはいかないわけでございますけれども、ただ年間を通じて、より多くの皆さん方にお越しいただくようなそんな直売所に、この団体の皆さん方が知恵を絞って取り組んでいただければありがたいかなと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 今、村長のほうからお話がありましたが、私は、特に今の直売所を支援する、行政のほうでは、それは当然なことだとは思ひますが、近くを見ますとAコープおみ店さんがあつたりします。Aコープおみ店さんもやはり農産物の直売所が店内に置かれていたわけですが、できれば一番近い農協さんともお話をし、特に農協さんへ行けば、その直売所で売っているものが全てそろふようなそんなところもありますので、ぜひ農協さんにも話の中に混じっていただいて、今後麻績村の特徴を出していくような、そんなような直売所にしていきたいなと思ひております。

それで、この中には観光案内というようなものもござひます。その中で、観光案内については、麻績村としてはこの直売所と併用した観光案内について、今後どのように、今よりやっぱりグレードアップした方法でやっていかなきゃいけないと思ひますが、その辺の村としての考えはどんな感じでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 農産物直売所の中に観光案内というような部分もつけてあるわけですが、やはり地域の農産物直売所ということになりますと、大変外部から来るお客さんも多くなるのではないかと思ひているところでござひます。

そんなお客さんが来ていただく中においては、やはり地域の歴史であつたり文化であつたり、そういった部分を視察したい、見たいというようなお客さんも大変多くなつてくるので

はないかと思えますし、また、麻績村におきましては聖高原等の観光地もございますし、また、それぞれの歴史、文化ある国の重要文化財等々のそういった施設もございますので、そういったものの形の中で、やはり来たお客様にご案内ができるというような部分での対応というようなこととなります。

やはり直売所のほうへこの観光パンフとかいろいろ置く中で、また、観光等のお客様に聞かれたときに答えられるような、こういうところはこういうものがあって、こういう場所にありますよというくらいは答えられるような形の中で対応が図られればと考えているところでございます。

いずれにしましても、多くの外から来たお客様に対するサービスの一環として実施していければと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） これから、この農産物の直売所というものは非常に競争率が高いといえますか、そんなところもあります。ぜひ活発に運営できるようなそういう直売所、あるいは観光案内の場所にしていただければなと思っております。

それで、私がかねがね思っているんですけども、今年も先ほど来言われていましたけれども、聖高原駅前整備促進委員会というようなものを立ち上げたということでもあります。

質問事項の2番なんですけれども、空き家対策についてということで、まずお伺ひいたします。

今現在、空き家がたくさんあると思えます。そんな中で、現在活用されている空き家件数というものはどのぐらい現時点であるかお聞きいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） それでは、お答えをさせていただきたいと思えます。

令和5年でございますけれども、令和5年の空き家バンクの登録件数が17件でございます。そのうち、成約になった件数が6件でございます。賃貸物件が1件、それから売買が5件でございます。

それから、令和6年度、今、途中でございますけれども、登録件数が11件、成約件数が7件、賃貸物件が1件と、それから販売物件が6件ということで、今現在空き家が利用されているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 今報告されましたけれども、私はこの空き家対策について、確かに麻績村も随分空き家が多くなってきていると感じます。その中で、特に私は名義上ということもありまして、その中で2番目なんですけれども、植原お医者さんの建設の後、麻績村で譲渡されたと、そういうようなお話を聞いております。

そこで、私はこの旧植原医院の今後の整備計画、そのようなものはどのように考えているか質問したいと思っています。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えを申し上げたいと思います。

旧植原医院の建物につきましては、植原さんより寄附を頂き、活用について検討した時期もありました。一時は、福祉事業所より障害者のグループホームとして活用としての申出もありましたけれども、やはり地域のコンセンサスが得られずに取組を中断した経緯もございます、過去には。

施設につきましては、1階部分が診療所部分、そして2階、3階の住居部分につきましては、建て替えされ新しいですが、キッチンや風呂の水回りの建物部分は大変古く老朽化をしており、大改修が必要ではないかなと思われまます。

全体的には、活用に応じて改修しなければならないと思いますけれども、何か活用を希望する企業等が現れればと思っておりましたが、今のところはそういう団体、企業等もないわけでございますので、今後の対応につきましては、検討する中においては、取壊しも視野に入れながら研究をしてまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願いをしたいと思うところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 今、村長のほうからお話がありました。

たしか、私も見ますと、非常に施設も随分屋台骨がちょっと傾いているような、そんなような感じに思えますので、ぜひ早急に、これには予算も計上しなきゃいけないことだとは思いますが、ぜひその辺も今後考えていっていただきたいと思えます。

それでは、3番目の脱炭素の対策についてという質問事項のほうに移ります。

まず、今回、福祉企業センター、それに山ぼうし作業場、ここの屋根には太陽光電気システムを設置されたわけですけれども、村としては、今後、公共施設にこのように太陽光の電

気パネル設置、そういうものを考えているかどうか質問いたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えを申し上げたいと思います。

脱炭素に向けまして、公共施設の太陽光システムの設置につきましては、検討はさせていただいております。

現在建設しております福祉企業センターにつきましては、設置をさせていただきますし、特に災害時の二次避難施設等への太陽光システムと蓄電池の設置は、今後重点を置いて考えていかなければならない課題だと感じているところでございます。

太陽光システムや蓄電池の導入につきましては、まだまだ建設費が高額となり、施設の電気容量を賄うような規模となりますと、大型化の必要性も出てきますので、計画的な整備が必要かと思っているところでございます。

今後、費用対効果等も考える中で、地球温暖化が進む現状を捉えて、幾らかでも脱炭素につながればと思いますので、今後はそれぞれの公共施設等の設置については逐次検討をしていきたいと思っているところでございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

新聞などで見ますと、1社がこの北部3村の中での生坂が、結構国とか県のほうから補助を捻出していただいて、生坂村が自然エネルギーを使ういい機会になっていると思います。

ぜひ、これからも麻績村もそのように太陽光発電の機能を備えた公共施設をぜひ1つでも2つでも多く増設していただけたらなと私は思っております。ぜひお願いいたします。

簡単ではありますが、私はこれで一般質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（峯村賢治君） 1番、飯森茂孝議員の一般質問が終了いたしました。

ここで休憩を取りたいと思います。

再開は10時20分といたします。

それでは、ただいまから休憩に入ります。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時24分

○議長（峯村賢治君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

◇ 塚原利彦君

○議長（峯村賢治君） 2番、塚原利彦議員の一般質問を許可します。

塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 2番、塚原利彦です。

通告に基づきまして、3項目についてお聞きをしたいと思います。

1点目は、県の子ども・子育て事業に関して、2点目は、信濃観月苑について、3点目は、村政における現状の認識と今後に向けた方針についてお伺いをしたいと思います。

いずれも自席にて一問一答で進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

では、最初の質問ですけれども、県の子ども・子育て事業に関してお聞きをしたいと思います。

子育て支援事業に関しましては、これまでに何回も質問をしましてまいりましたし、ほかの議員さんからもあります。今や国・県を挙げて取り組む最重要政策となっております。当村でも、この子ども・子育て支援に関しましては優先的に位置づけられまして、小・中の給食費の無償化や18歳までの医療費の窓口無料化、それから、高校生の通学定期の補助など実施となりました。

こうした中、長野県としてもこの子育て分野での施策を進めているわけですが、私、先頃、松本市の市議員さんから、県のほうで令和6年度から子ども・子育て応援市町村交付金というのを始めた。それで、ほかの市は多くのところが実施しているけれども、何か松本市は取り組んでいないので、早急に申し入れたいというような話をちょっと聞きまして、私も県のホームページ等を調べてみました。そうしましたら、県民文化部のこども若者局というところで、その中で、県と市町村とで行うプロジェクトとございますか、子育ての関係の計画内容や実施市町村の施策の内容などが載っておりました。

そこでお聞きをしたいんですが、質問要旨1ですけれども、県のこの方針、予算は昨年からは始まっているようですけれども、ちょっと内容がどのような制度とございますか、内容

がどういふものなのか。そして、これについて、当村として県と協力して取り組む計画があるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） それでは、お答えをいたします。

令和6年度から始まった子ども・子育て応援市町村交付金につきましては、村が独自に行う子育て家庭への負担軽減策に対する県の補助事業ということになっております。こちらにつきましては、村が新たに行う事業を対象とするというようなことがありましたので、令和6年度、今年度につきましては、村からの申請は行っていないのが現状でございます。

令和7年の新事業としまして、任意予防接種でありますおたふく風邪ワクチン接種費用への補助を村のほうで計画してございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） お答えいただきました。

ちょっと私も予算書を詳細に、まだこれから聞くところで、今言われたようなことで計画をされているというようなことですが、ちょっと私の認識が違っているか分からないんですが、直接、県のこの担当している部署にお電話で聞いてみたんですが、何か今までやっている事業でも、それを少し充実させるといいますか、そういう部分でも何か利用していただくことはできるし、当初でなくても、補助金についてですけれども、期の途中からやっていくこともできるようなことを言っておられたんですが、それは違っているんですか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） 議員のご認識でよろしいかと思ます。

あくまで現状の施策の拡充というような要件もあろうかと存じております。

村につきましては、村の単独事業で幾つか子育て支援を行っておりますけれども、そちらについては、拡大というようなところを令和6年度の予算では見込んでおりませんでしたので、この県の補助事業については申請しておらないというような状況でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） それでは、今年度の予算の中にその部分入っているということで、ちょっと私も具体的にそこまで調べてなかったものですから、また予算説明等でしっかりご説明があらうかと思ますけれども、これは、例えばですけれども、1つの事業しか駄目な

のか、それか2つ、こういうこととこういうこととか、そういう複数の事業とか、そういったことも可能なんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） 県のアナウンスからしますと、村で考えている事業を幾つか申請することは可能かと思われま。

ただ、村としましては、現在のところ、おたふく風邪の予防接種に関する補助事業というのをまず始めていきたいということで予算化をさせていただきました。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。

これは、担当部署は住民課になるわけですか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） それぞれのメニューによってという形にもなろうかと思いま。

予防接種などの保健事業に関しては、今回、住民課のほうで予算化をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。

また、予算説明等でしっかりご説明あるかと思いますけれども、それで今、今年度からの予防ワクチンでしたか、その関係でということですが、それを取り上げるといいますか、これを県の補助を使って行うということになったその根拠といいますか、根拠というほどのあれではないんですけれども、子ども・子育てのことでということで、これまで子ども・子育ての計画ですね、ニーズの調査結果等もやりましたけれども、こういったところを実施する内容として、根拠として、そこを見て決めたということなのか、何かいろんな日常の中で村民の皆さん、子育てをされている皆さんの声とか、そういったものも承知はされていると思うんですけれども、それに決められたその根拠というのはどんなようなことでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） 根拠という形でございますけれども、もちろん利用者さん、村民の皆さんの要望等を伺う中で要望をさせていただいてございま。

また、今回、おたふく風邪ということで取上げさせていただきましたのは、おたふく風邪自体が神経の合併症ですとか、それに付随した感染症などが重篤化すると危険な病気だということがあります。ただ、これに対するワクチン接種については、公衆衛生上有益なものではありますが、現在、定期接種化されていないということがございます。村として、県のこの補助事業を活用する方向で予算計上をさせていただいたというところでございます。以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） それと、さっきもちょっと複数というようなことでお聞きしたんですけども、これ、県のほうで上限額とかそういったのは決まっているんですか、幾らまでとか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） 補助事業の内容になりますけれども、補助率は2分の1で交付上限額がございます。基本割が一律10万円と、子供数割というような形で未就学児の数、掛ける2,500円というような計算式で出されるものが上限として定められている補助金になります。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。

かなりの部分、今お聞きしちゃいましたけれども、ぜひこれは重要なといいますか、県のほうでもそういったことで子育てに使うようにということで創設されていますので、十分この辺についても、もっといろんな部分に使えるものがあるのか、そういった部分にも可能性があるとすれば、そういった面も含めて、ぜひ進めていただきたいということをお願いしたいと思います。

では次に、2番目の信濃観月苑についてお聞きをしたいと思います。

この信濃観月苑については、私、平成28年の3月議会で質問をいたしました。それから9年がたちまして、今回、またこの施設に関してお聞きをしたいというふうに思っております。

ご存じのように観月苑というのは、平成3年に当時のふるさと創生一億円事業という国の方針を受けまして、月をコンセプトとして建設をされました。当時はバブル経済、日本中が沸いておりましたけれども、バブルが崩壊後は長期の景気後退が続いていて、現在に至っているというような状況だと思いますが、観月苑は建設後34年というふうになりますけれども、

施設の運営面、それから建物の状況、周辺の整備など課題は幾つかあると思います。

そこでまず、質問要旨1のうち、観月苑の来客・利用者数がどんな状況か、その推移について、できれば平成28年以降とかで分かればお聞きをしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） 私のほうから、観月苑の利用者数、平成28年度以降につきまして申し上げます。

平成28年度でございますが、2,793人、平成29年度2,793人、平成30年度2,609人、令和元年度2,078人、令和2年度1,489人、令和3年度1,474人、令和4年度1,795人、令和5年度1,472人、令和6年度1,385人、令和6年度につきましては、令和7年1月末現在の利用者数でございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今お答えをいただきましたけれども、令和元年以降といたしますか、コロナもあったものですから、減少されているというのはあるんですが、改めてここまでの利用者の数についてどんなふうに見ておられるか、分析といたしますか、お聞きをしたいと思えます。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

コロナ禍以降、施設利用者が減少傾向にあるということは、課題の一つであると認識はしております。

その減少傾向にある主な原因として何点か挙げられるわけでございますけれども、これもやはり長く続いた感染症の影響によりまして、従来のように対面で施設を利用するニーズが減少しているということ。それから、これまで施設を利用していただいた団体とかサークルの皆様ですけれども、そもそもの活動を縮小した、そういった例などもございます。これらが利用者の減少につながっているのではないかとこのように分析をしております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今、お答えをいただきました。

コロナがあったものですから、社会の状況も、コロナ禍以降いろんな部分が変わってきた、生活面でというのがありますが、来客の皆さんも、やっぱり何らかのそういう影響は

あったかなというふうに思いはするんですけども、今、質問要旨1の続きとしてお聞きをしたいのは、施設の目的の視点ですね、月をめでするところといいですか、名月の。名月で知られているというところがコンセプト、売りになっているというようなこともあったりするんですけども、運営面の現状についてどう見られておられるか。

今、入館者といいますか、来客の推移ということでは分析をされましたけれども、この施設の目的という視点から、運営面の現状をどう見ておられるか。同じような状況でこれからも運営をされていくというようなこともどうなのか、その辺の考えも含めて、ちょっとお聞きをしたいと思いますが。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

施設の目的から見た現状でございますが、当施設は、先ほど議員のほうのお話にもありましたけれども、村の地域文化、それから観光の発展に資するため、また、姨捨山の月への思いを後世に伝えるために、平成3年に現在の場所に開苑をいたしました。自然林の中に月見を行う観月堂、それから、本格的な茶室であります清香亭、月の館には大広間、ギャラリーが整備されております。それぞれイベントや催物を開催する中で、目的に合わせた活用を図っております。コロナ禍以降、施設利用者は減少傾向にあるわけですけれども、現在も設置目的に沿った運営が行われており、施設としての役割を十分に果たしていると認識はしております。

しかしながら、当施設におきましては、施設の性質上、特定の利用者に偏りがあることは事実でありますので、地域はもちろん、多くの皆様がより親しみを感じられる施設となるためには、さらなる工夫が必要であると思っておりますし、検討もしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 以前の質問で年間のスケジュールの関係とかもちょっとお聞きをしました。そのときお聞きしたご答弁では、4月から11月まではほぼいっぱいになっているというようなことでしたけれども、この辺については、現状も同じような状況ですか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

観月苑の活動につきましては、基本的には、年度当初に発刊というか、発行しています

「月の館通信」で活動を行っております。そこが基本となっております。基本的に観月苑は4月から11月、グリーンシーズンから秋というところがメインの活動になると思いますが、それぞれの施設について、当初の計画のとおり利用をいただいているという認識であります。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今お答えいただきましたけれども、じゃ続きまして、質問要旨2としてお聞きをしたいと思いますけれども、これは村長にお聞きをしたいと思いますけれども、この施設の利活用のアップの方針についてお聞きをしたいと思うんですけれども、これ、同じ内容を9年前にお聞きをしまして、運営内容はあまり変化がなく、毎年同様のスケジュールや催しになっているのかなというふうに私は感じます。

昨年度の決算の収支を見ても、収入が約137万円かな、支出が1,000万円、松の木の松枯れの防除とかでお金がかかった分はありますけれども、差引き863万円ですか。9年前も800万円ぐらいが支出のほうが多いという状況だったんですけれども、この構造が変わらず続いている状況だなと。もし、そうすれば、何かやっぱり具体的な計画とか企画、こういったものをやっぱり考えないと、今後も現状の推移で進んでいくだけになるような気がいたします。

以前の質問で私、当時高野村長にこのことをお聞きしましたら、月の名所であるということと、それからまた、今後インバウンドというようなことも大きく広がってくるだろうから、こういうものへの期待もあると。こうしたことに希望を持って、事業を進めたいというふうに答弁されました。そんな点も含め、利活用のアップということについてどんなふうにお考えか、村長にお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 観月苑の設置につきましては、さきに議員も申し上げたとおり、また、観光課長のほうからご答弁申し上げたとおり、姨捨山へ昇る月というものを後世に伝えるというような形のコンセプトの中、建設がされて、今に至っているのではないかと考えているところでございます。

そういった中、やはり各種イベント、それからギャラリーの展示、また、観月堂を使った茶会等、大変、年間スケジュールの中では活用いただいているというような事実でございます。費用対効果という形の中で、やはり文化的施設というようなこともございますので、

営業施設を、ある意味では営業ですけれども、文化的施設というような形の中におきましては、やはり支出に見合う収入がというような部分で懸念される部分もあろうかと思えますけれども、これだけ多くの皆様方に年間通じていただき、また、展示会場等でも使っていただき、そしてまた、地域おこし協力隊等がいろいろ皆さん方の展示等もしているというような部分もございますし、また、広く麻績村のPRのための施設ではないかと思っているところがございます。

今後におきましても、継続は力なりというような部分もございますけれども、やはり観光課長も申し上げたとおり、新たなそういった取組等も検討する中で、より多くの皆さん方にお越しいただき、また活用いただければと思うところがございますし、また、本当に村の月の名所というような、姨捨山から昇る月、大体12月に満月が姨捨山から昇るわけがございますけれども、そうした部分の文化、また文人等がこの地に訪れた、そういった句碑等の部分につきましてもしっかりとアピールする中で、一つの観光名所として、また多くの皆さん方にお越しいただける場所、そして村民の皆さん方に活用いただける場所、そしてまたイベント等につきましては、村民の皆さん方にも大変多く来ていただいているというようなこともございますので、文化的な施設として、また麻績の文化として、今後も充実を図っていかねばと思うところがございます。

いずれにしましても、言われるとおり、多くの皆さん方の活用がこの施設の建設した目的につながっていくというようなこともございますので、そういった意味でも、今後いろんな検討をしながら、またいろんな行事をする中で推進をしていかねばと思っているところがございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今お答えをいただきましたけれども、今後、新たな取組等の検討もされていくというようなことでもありますので、一応この件については終わりますが、このことは次の質問事項にも関連するところがありますので、続いて3番目の質問のほうに移らせていただきます。

村政における現状認識と今後に向けた方針についてということでお聞きをしたいと思います。

今年は村長も任期最後の年ということになりますけれども、これまで3年間村政を担ってこられて、その中で公約をしていた幾つかの施策も実現されました。ただ、少子高齢化、人

口減少は続いています。これは当村に限らずどこの自治体でも抱えている課題でありますけれども、特に山間地域の小さな自治体は顕著ではないかと思えます。

こうした中、令和5年度からの第7次振興計画に基づきまして村政が進められているわけですが、村の現状をどう感じているかという点で村民の皆さんから聞かれる声ですけれども、正直言って、あまり活気がちょっと感じられない、新しさが感じられない、それから、これからどうなっていくのかというような、そういった声も聞かれます。

そこで、これまでに何回か質問させてもらった事項の中で課題かなと考える3点について、現状をどういうふうに見ておられるか、認識ですね、それから今後に向けての考えや構想、こういった点を少し掘り下げてお聞きをしたいというふうに思います。

まず、質問要旨1ですけれども、子育て・教育面での行政組織に関して、業務量の増加や実務の多様化に対する執行体制、これを現状どういうふうに見ておられるのか、そして、今後に向けて何か考えを持っておられるかどうか、村長にお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今ご質問のとおり、今、子育て支援、また教育環境の充実という部分については、多様化するニーズに量と質の両面から対応を図ることが必要とされているのが現状ではないかと思うところでございます。また、ここにきまして、こども家庭センターの設置や部活の地域移行などの業務量も増えつつあるというのは、子育ての中においては実情ではないかと思っているところでございます。

しかしながら、行政の職員数は限られており、効率よい職員配置の中で執行に務めさせていただいているというところでございます。やはり職員も未曾有に増やすというわけにもいきませんし、また、この小さな財政規模でございますので、そんなに多くの職員がというような部分もございますし、そういった面では、適正な職員配置をとというようなことでございます。

また、行政の組織におきましても、縦割り行政ではなく、横の連携を密にし、各課で応援できる部分をフォローしながら、少数精鋭ではありますが、事務の執行に支障をきたさないように現在努めているところでございます。

特に今言われるとおり子育てという部分につきましては、村といたしましてもいろんな面で充実を図ってきているところでございますし、また、地味な一步一步のそういう積み重ねが村の村づくりにつながっていると思えますし、また、子育ての充実に向けて、子供たちが飛び交う村づくりというのが一番重要ではないかと思っているところでございますので、そ

ういった意味で、そんな充実を図っていかなければと考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今、お答えをいただきましたけれども、ちょっと具体的にといひますか、お聞きをしたいんですけれども、子育ての關係は住民課と教育委員会とでこの部門を担っているわけですけれども、現場がいろいろ業務の關係で困惑しているというようなことは、じゃ、今はないということですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 国のほうの施策の中で、やはりいろいろと毎年毎年新たな事業が起こってきてございます。そういった意味におきましては、今までは住民課で、今までは教育委員会というような部分も、分かれた部分も今度是一緒にとか、いろいろとそういった部分では、それぞれの対応が違ってきている部分もございます。

そういった中におきましては、当初においては、じゃ、どういう形で運営していくのかというような部分では、検討のいろいろと施策が練られるわけでございますけれども、方向性が決まれば、こういった形でというような、なお、新たな事業につきましては、どうしても不明に思ふような部分もあるわけでございますけれども、そういった部分につきましても、横の連携の中でしっかりと協議をする中で、事業の推進に向けて進めさせていただいているということでございますし、これからは本当に1つの課ではなくて、2つ、3つの課が横の連携を持ちながら実施をしていかないと、なかなかできないような事業がございまして、そういった意味で、縦割りではなく、横の連絡も密にしながら進めていかなければと思ひているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今お聞きをした部分で、問題なく業務執行しているということだというふうには私は受け止めますけれども、實際いろんな点で今まで聞く中で、職員確保の部分について容易でないというようなことも以前のご答弁ではありました。

この募集の關係、私もすごく気になるんですけれども、募集をしてもなかなか応募がなかったりとか、いろんなことで人員確保という点では苦慮をされているというふうには私は認識をしているんですけれども、今後いろいろな業務が、別にこの教育委員会と住民課の今現状

の中では協力し合ってやっていけるんだと、今後についても、特にそういう問題が起きないように協力し合うというようなふうに認識しますけれども、これ私は、職員の確保という部分にどれだけ努力してもらっているかなんですが、何としても私は、やっぱり役場の行政の現場がしっかりした形にならないと困るのは村民ですので、そこについて、何としてもこの人員確保に関しては、例えば具体的にこれに積極的にちょっと向き合うというようなことについて、お気持ちなどをもう一回お聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 適正な職員募集につきましては、村といたしましても、村民の皆さん方もご承知のとおり、同報無線等で、もう春先から秋口まで募集、募集というような形でお願いをしているところでございます。

かといって、なかなか応募の方々が大量集まってこないというのは実情でございますし、特に専門職になりますと、これはまた大変な部分で、やはり私どもだけが募集しているんじゃないで、日本全国で募集をしている。なおかつ、この近隣市町村も同じような形態で募集をしているというような形でございますので、そこに働く希望者がどれだけいるかというのが大変課題になってくるのかなというふうなことでございます。

やはり働く皆さん方も、国・県、大きな市、そして町、村というような形で、皆さん方重複して応募をしてくるというようなこともございますので、なかなか最後の町村が職員を募集するという部分については、大変難しい部分もあろうかと思えます。

それと、もう一点は、やはり地域の皆様方の中で村の役場へ勤めて、村づくりに貢献しようというような、ここ数年、地元の募集者がいないということが大変大きな課題ではないかと思っているところでございます。

村のお子様たちにおかれましても、やはりお父さん方から、お母さん方から、いや、村へ来てというような希望はあるわけでございますけれども、一旦都市の大学等へ出ますと、そこには多くの企業があり、また自分の目指す企業があり、なおかつ給料的にもいろいろな面で今優遇されているというようなことになれば、どうしてもそちらのほうへ目が向いてしまうというようなことで、なかなか地元の皆さん方も応募していただけない。

そういった中で応募いただけてくるわけでございますけれども、こちらのほうも、筆記試験、面接等々する中で、やはり将来的に耐えられるような人材確保というようなことで実施をさせていただいているわけでございますけれども、そういった形で、今年度もある数は確保したところでございますけれども、その反面、議員さんも承知のとおり、今本当に若い

方々、昔であれば、一つ役場へ勤めれば、一生ここでというような、こういう気構えがあったわけでございますけれども、今は、ちょっと嫌だければ、もう辞めるというような乗り降りの激しい時代でございますので、そういった意味でも今後、適正な職員募集については、今後計画的に実施をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 私が今申し上げましたように、困るのは、村民の皆さんも困りますし、職員の皆さんも超過勤務が増えたりして、精神的にも肉体的にも大変だということにどんどんなっていくということのないように、国や県からはいろんな新しいことで事業や何かも新たにでてきますので、そういう点で私は何としても、この職員の確保ということでは最大限努力をしていただきたいということを申し上げたいと思います。

では続いて、質問要旨2に移ります。

これも繰り返し質問させていただきましたけれども、これは間近に迫ったというよりも、現実に直面している課題で集落の自治ですね、これについてちょっとお聞きしたいと思います。

振興計画の50ページ、64ページに課題や施策が載っておりますけれども、高齢化や定年の延長等で行政に関連した役の受け手、それから担い手の面で苦労している集落が増えております。区長さんとか分館の役員、それから民生・児童委員、農業委員、選挙管理委員、安協の役員とかいろいろありますけれども、特に世帯数の少ない集落は困っています。それから、さらに難しい問題は、私は自主防災組織の実情だというふうに思います。

行政として、こうした状況をどう認識しておられるか。そして、この課題に対する対策、方針、どういうふうに進めるかお聞きをしたいと思います。村長にお願いします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをいたします。

集落自治につきましては、地域の住民の皆様方がお互いに支え合いながら、生活の質を維持・向上させるための機能があり、それぞれ地域固有の文化の中で集落自治の形成が図られているのではないかとと思われるところでございます。

特に今言われている各種災害等の際には、地区の自主防災組織等により、いち早く共助によります地域の人たちが協力し、助け合うことが重要と考えているところでございます。公

的機関によります救助、援助等につきましては、どうしてもタイムラグが生じますので、地域で支え合いながら、お互い安心・安全のために協力し合い、地域の取組が必要ではないかと思っているところでございます。

行政としても、集落自治の形成におきましては、住みよい地域づくりを目指して様々な役割を担っていただいておりますが、行政からの各種情報や連絡などをいち早く伝えられ、平等な自治の進行に必要なものと考えているところでございます。

今言われたとおり、今、少子高齢化の中においては、自治においては、高齢化で行政のそういう役自体もなかなか難しいというような地域もあるというようなことでございますけれども、今、強いては麻績村25集落というような形の中であるわけでございますけれども、じゃ、この集落を再編成しようかというような部分については、これは大変難しい問題があるかと思えます。こういった問題については、ちらほらと過去にも出てきたわけでございますけれども、どうしてもそれぞれの自治のやはり個性があったり、また、歴史と文化があったりというようなことで、大変難しいというような部分がございまして。

今後の自治活動についても、掘り下げて研究もしていかなきゃならないわけでございますけれども、現在のところにおきましては、それぞれの自治の中で、できる範囲の中でしっかりと対応をしていただければありがたいかなと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） そうしますと、今もお答ありましたけれども、ちょっと端的に言って、どちらかというようなことをお聞きするのもどうかとは思いますが、現状の認識として、まだ何年かは何とか進められると、大丈夫だと、まだ、そういうお考えなのか、あるいは、早急にこれは方向性とかを考えなくちゃいけないんだという状況になっていると、どちらをお考えですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） これについては、なかなか行政のほうから、上からトップダウンしていくという部分については、なかなか難しい面があるんじゃないかと思っております。実際的には、年に1回か2回、区長会というような部分で集落の代表の皆さん方に来ていただいて、意見交換会もございまして、そういった席で、多くの皆さん方がやはりもう駄目だと、したけれども、隣の集落と一緒にしたいとか、そういった強い要望が出てくれば、村のほうとし

でも検討をしていかざるを得ないかなと思っているところでございますけれども、村のほうから、この集落とこの集落は一緒になりなよというような部分は、なかなかこれを、先ほど言ったとおり、それぞれの地域に文化がございますので、なかなか難しい面がございますので、そういった部分で広くそういった意見を吸い上げながら、今後対応が図れればと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 当面はというようなふうにお考えだというふうに思ひますけれども、本当に困ったというふうに集落のほうで言ってきたからということではなく、もう直面してきている状況だと思ひますので、私は、こういうことに対しての検討とか、そういった方向に目を向けてもらわなくてはいけないというふうに思ひます。

それで、自主防災組織の関係ですね。これもすごく、いざ地震とかが起きた場合にどうなるかというようなことで正直心配ありますけれども、今年の防災訓練とかについては、何か計画についてありますか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 今年というのは、来年度ということによろしいですかね。

今後ですが、自主防災組織の協力をいただきまして、例年どおり、コロナ禍では実施できなかった部分もありますけれども、実施をさせていただきました。

今年度につきましては、地区の避難訓練、こういうのを含めて地区の皆さんにお願いをして、応じられる地区については応じていただいたということで、新たな試みで防災訓練をさせていただきました。この結果、例年以上に参加者が多かったということでありました。

いずれにしましても、いざというときに初動で動ける体制を取らなきゃいけないということですので、来年度につきましても、村と自主防災組織、連携をしながら、防災訓練を実施したいと考えております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今年も地区の懇談会ですね、きっと計画はされているというふうに思ひますけれども、この集落の今後ということの課題にはしっかり向き合っていて、状況の把握とか、それから方策の検討、ぜひ懇談会等でも積極的にその辺について話をしたり、こうするというようなことをしていただきたいというふうに思ひます。

すみません、次の質問要旨に移ります。質問要旨3です。

行政と村民との協働ということでお聞きをしたいと思います。

私は、特に村づくりの面でお聞きをしたいというふうに思います。

振興計画65ページに、地域課題の解決に向けて、住民と協働の村づくりを目指すというふうにあります。現在、村の諸計画の作成や各種の事業運営に関して、その委員として村民が参加はしてはいただけますけれども、村づくりという面では、独自の運営会議があって、委員として出席するというのでは、現状のところでは、今回も明治町の駅前の整備計画という部分は、ここの部分にあるのかと思いますけれども、今までは特にそういったことが年間運営会議があって、委員がいて、出席するということはなかったというふうに思います。

以前、移住者の皆さんたちによる懇談会ですか、話し合いをされているという記事が広報だったか、公民館報に載っていたかと思いますが、移住をされて、この村に来て生活してみて感じることも、また、行政への要望や提言など、いろいろご意見やお考えをお持ちだというふうに思います。

そこで、例えば協力隊や移住者の皆さんなどによる村への提言や企画、こういうものを行う、例えば会議だとか、あるいは組織の立ち上げ、こういったことを村づくりの施策として、活性化に向けた取組として考えてはどうかと思うんですけれども、村長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えを申し上げたいと思います。

少子高齢化が続きまして、人口減少が続いておる現状におきましては、村民が一丸となって村づくりが必要不可欠ではないかということは、これは言うまでもないと思っております。特に村民の皆さんが住んでいてよかったと思えるような誇りを、張り合いを持てる地域づくりが、村民の皆さんとの協働によります取組が大変重要ではないかと思っております。

毎年実施しております地区懇談会の際にも広くご意見をお聞きしておりますが、必要に応じては、さらに住民のご意見を聴取する事業推進も図ってまいりたいとは考えているところでございます。

そして、やはり今言われたとおり、この麻績村に移住してきていただく方、また、地域おこし協力隊として麻績村を選んで、麻績村に定住しようとしていただいている方等も多くございます。そういった中では、やはりそういった外から見た麻績村というような部分も大変重要ではないかと思うところでございますので、そういった意味では、移住・定住、あるいは

は協力隊の皆さん方との懇談等については、実施ができればと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今お答えいただきましたけれども、いろいろな部分で提言をいただける、あるいは考えを持っていらっしゃるんじゃないかなというふうに思ひます。前回の質問で学校施設のこともお聞きをしましたけれども、ご答弁は、特産品の開発なんかについては、ぜひ村民の皆さんが積極的に携わっていただきたいというようなお答えでしたけれども、こうしたことにも積極的になってもらうように、そういった組織や会議等を企画して、積極的に意見を寄せていただくということは、そういうことを前進させることにもなるんじゃないかと。

それから、先ほど質問した観月苑の利活用ですね、そういった部分にも提言といいますか、いろいろな企画、計画、イベント等についての考えなんかも言っていただけたらできる、そういう面にも寄与することじゃないかというふうに思ひますので、ぜひ協力隊の皆さんと話をしてみるとかというレベルじゃなくて、組織を立ち上げるとか、会議をつくるみたいなことで、少し、一歩深めた検討をしてみるべきだというふうに私は思ひますけれども、改めてどうですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 言われるとおり、やはり多くの皆さん方のご意見を聞くというような部分につきましては、今後いろいろな形の中で実施できればと思うところでございます。一概にすぐ委員会を立ち上げてとか、そういう意味ではなくて、やはり小まめな中でいろいろとお話を聞く機会を今後増やしていければありがたいかなと思ひているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） ここまで村政の現状に対する認識といいますか、課題というようなこととかお聞きをしてきましたけれども、ここまで、以前に質問させていただいた項目も含めてお聞きをしましたけれども、今年村長も任期の最後の年ですので、ぜひ、幾つか申し上げましたけれども、積極的に受け止めていただいて、取り組んでいただきますようお願いを申し上げます、私の質問を終わります。

○議長（峯村賢治君） 2番、塚原利彦議員の一般質問が終了いたしました。

---

◇ 宮 下 朗 君

○議長（峯村賢治君） 続いて、3番、宮下朗議員の一般質問を許可します。

宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 3番議員の宮下朗です。よろしくお願いいたします。

本日の質問内容は、麻績村子ども・子育て支援事業計画について、観光PRについて、公共施設の防犯対策についての3項目です。

一問一答形式で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、麻績村子ども・子育て支援事業計画についてお伺いいたします。

この質問につきましては、清水議員、塚原議員のほうからも先ほど来出しておるんですけども、私のほうからも数点お伺いしたいと思います。

少子高齢化が急速に進む中で、国では子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援新制度が平成27年4月に施行されまして、次世代を担う子供たちの支援を推進していこうということでもあります。

当村におきましても、平成27年度から、麻績村子ども・子育て支援事業計画が策定されておりまして、今年で10年ということで、今回第三期の改定になるということで、保護者のほうから利用ニーズ調査が行われたということでもありますけれども、この結果と把握されている課題等ありましたらお聞かせください。お願いします。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） それでは、私ほうからお答えさせていただきます。

第三期子ども・子育て支援事業計画（案）につきましては、現在、同会議において検討を進めていただいております。

現状の課題としましては、1つ目に第二期計画の評価、2つ目として、今回実施したニーズ調査の結果、3つ目としまして、国から課せられている課題の3つの視点で検討をしております。

1つ目の第二期計画の評価からの課題でございますけれども、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）について、保護者の用事や兄弟の行事等で子供を

預けたい希望があることが調査から分かっております。しかしながら、預かる側の確保に課題があるため、実施が難しい状況となっております。

同様に、病児・病後児保育の充実につきましても、有資格者の確保などの点から、安定的な事業実施は難しい状況となっております。また、こども誰でも通園制度が試験的に始まっていますが、より詳細な保育ニーズの調査が必要と思われております。

次に、今回実施したニーズ調査に関しての課題でございますけれども、3歳未満児の保育ニーズへの対応が必要になってきたこと、本人や保護者が相談する際の窓口の明確化の必要性、ファミリー・サポート・センター事業や病児・病後児保育事業に対するニーズが根強くあることが伺えております。

また、小学生におきましては、自宅で安全に過ごすことや放課後児童クラブの利用希望があること、教育の観点からは、村の地理的状況から通学、学習に経済的、時間的不便が生じていることなどが明らかになっております。

最後に、国から課せられている課題でございますけれども、これは村の現状に即しているかどうかの検証も必要な部分がありますけれども、母子保健及び児童福祉の切れ目のない提供及び相談窓口の一本化、保育の量的拡大、教育・保育の質的改善、地域の子育て支援の充実などが求められているところです。

以上を踏まえまして、第三期計画の主な課題としますと、各種子ども・子育てに関する相談窓口の明確化及び子育て担当部局を周知していくこと、2つ目として、多様化する保育ニーズについて、個別のケースから得られた経験を制度化し対応していくこと、3つ目として、教育に付随する地理的不利を解消することなどを計画（案）でお示しし、同会議でご検討いただいているところでございます。

以上になります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

相変わらずファミリー・サポート、ファミサポ事業に対する要望が多いということで、これについても調べさせていただいたんですけれども、この事業がないのはやっぱりこの近辺の近隣市町村では麻績だけということで、ほかの市町村は既に始められている市町村が多くなってきているようです。そういうことも踏まえまして、確かに受入れ側の家庭というか、民間の受入れ体制もあると思うんですけれども、これだけ、麻績だけということになると、やはり何か工夫次第ではできるんじゃないかなと思われることもあります。

それからまた、病児・病後の児童の支援ということで、病児って、病気の児童さんに関しては、お医者さんや看護師さんがいなければなんですけれども、病後の児童については一回受け入れたこともあるというような、ちょっと話も聞いているんですけれども、その辺は、今後予定するようなお考えはないでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） 先ほど来からファミリー・サポート・センター事業につきましては、なかなか実施が難しいというところで繰り返しのようになってしまいますけれども、他の市町村におきましては、そういった事業所ですとか、そういうところを活用しているというお話も聞いておりますので、何らか村のほうで研究もしてまいりたいとは考えております。

病児・病後児保育につきましては、なかなか保育園での受入れが難しいお子さん、病後、まだ感染が心配な状況で希望があるというような場合ですけれども、そうした場合には、住民課の保健師ですとか教育委員会のほうで対応して、ある程度面倒を見ているというような状況もございました。実際そういうのをなかなか事業化していくというのが難しい状況ではありますけれども、そちらのほうも併せて何らか検討していければと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

ぜひ可能性のある限り努力していただきたいと思います。

続きまして、今回2月28日までということでパブリックコメントも実施されていると思うんですけれども、これの有無と、もしありましたら、内容を教えていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） お答えいたします。

2月17日から28日までの間で行ったパブリックコメントにつきましては、今のところゼロ件という形になっております。これは、計画（案）の策定に当たりまして、子育ての当事者世帯全件へのニーズ調査を行ったためと思われれます。

以上になります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） それでは、なかったということで次に移りますけれども、第三期の支援計画に当たりまして、第二期の支援計画からの変更点や追加項目等ありましたらお聞かせ

ください。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） では、お答えいたします。

計画の仕様としまして、国から示されているというものがございますので、新たな項目の追加というものはございませんけれども、子育てに不安を抱えているご家庭を対象とした子育て短期支援事業について新たに計画し、実施に向けて令和7年度予算に計上をさせていただいております。

また、第二期策定期間中にはなかったものですが、第二期の計画の期間中から事業化した出産・子育て応援給付金事業ですとか、病後児保育についても、計画の中で見込み量をお示しする中で、引き続き検討を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

今ご説明いただいた、多分健康管理費ということで子ども・子育て支援事業37万9,000円ですか、予算計上されているかと思うんですけれども、このちょっと具体的な内容を教えてもらってよろしいでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） ちょっと詳細につきましては、改めて資料を用意いたしましてお答えさせていただきたいと思っております。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） すみません、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それでは、この質問の最後の要旨になりますけれども、子育て世代包括支援センター、それからひだまり広場、こども家庭センターの体制ということで、今後についてお伺いしたいと思います。

先ほど来、ほかの議員さんからも、体制についてご質問ありましたけれども、こども家庭庁のホームページによりますと、こども家庭センターの要件というのが記載されているんですけれども、それによりますと、やはり先ほど来説明ありましたけれども、要件として、センター長さんというのが上において、統括支援員、それから母子保健機能、それから児童福祉機能と分かれていて、多分これが住民課と教育委員会の担当で分かれているということなんですけれども、国の方針としましては、一括、窓口の一体化と切れ目のない支援というこ

とで、自治体のほうへお願いしているということであるんですけれども、その中で、組織全体のマネジメントを行う責任者として、センター長をこども家庭センター1か所当たり1名配置してくださいというような要件があるんですけれども、麻績村の場合、こども家庭センターというものができていると思うんですけれども、これも塚原議員さんの前回だったかな、ご質問にありましたけれども、こども家庭センターというのは物理的にどこにあるのかと。

それから、センター長さんというのはいるのか、どこにいるのかとか、誰がやっているのかとか、大分分かりづらいという形になっているんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをしたいと思います。

子育て世代包括支援センターは、妊娠初期から子育て期、他にも児童の悩みなどを抱える保護者の相談場所として、利用者の目線となって、ニーズに合わせた支援を提供すること、切れ目のない支援をしていくことを重視し、支援を行ってまいりました。

こども家庭センターは、子供や子育ての世帯、妊産婦を対象に医療・福祉・保育・教育などの多方面から継続して一体的な支援を行う施設として、母子健康を担う子育て世代包括支援センターと児童福祉を行う子ども家庭総合支援拠点がありますが、2024年4月施行の改正されました児童福祉法によりまして、この2つの機能を統合したこども家庭センターの設置が義務づけられたというところでございます。

こども家庭センターは、母子保健機能と児童福祉機能を連携しながら、子育て世帯などに対する一体的な支援を切れ目なく、漏れなく対応することを目的としておりますし、また、周辺の関係機関とも連携、協力しながら、妊産婦、子育て世帯の総体的な支援をしていく機関となります。

村におきましては、新年度から妊産婦や子育て世帯の相談に応じて、窓口を一本化し、相談を受けた内容については、関係機関と情報を共有しながら、支援体制を順次整えていくよう今考えているところでございます。主体的には教育委員会のほうに相談窓口を一本化した中で、内容によって関係機関と連携を密にし、支援できるように考えているところでございます。

今まで試行というような形の中でそういった職員の分担もしていたわけでございますけれども、新年度におきましては、ある程度そういった意味で明確化する中で、子育て支援の対応について、相談事業等については一本化した形の中で実施をしていきたいと考えていると

ころでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

体制についてですけれども、こども家庭庁の示す要件に一番何か近い施設だと感じられるのは、センターとしてですけれども、こども家庭センターとして一番近い存在と考えられるのがやっぱりひだまり広場ではないかと今感じるところであります。村内の妊婦さんから乳幼児の皆様までほとんど全員把握されていると聞きます。また、帰省中の保護者なども利用されていると聞きます。

こんな中で、ひだまり広場をこども家庭センターとして、そこへセンター長を置く中で一本化して、担当をまたいだ支援をというような考えはないんでしょうかということでお聞きしたいんですけれども、やはり物理的にここがセンターというような感じであったほうが、村民の皆さん、保護者の皆さんにも分かりやすいんじゃないかなという感じしているんですけれども、この辺の具体的な考えはいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） こども家庭センターにつきましては、やはり未就園児から始まって、保育園、小学校、中学というような、子供たちの保護者、あるいはお子様のいろいろな相談窓口というような形になろうかと思ひます。そういった意味の中には、いろんな部分がこども家庭センターの中に含まれて運営というような形になりますので、事務局を1か所に置いて、教育委員会のほうへ置いて、そして、今後そういった部分に対応できればと考えているところでございます。

しかしながら、中においては、母子保健事業等につきましては、これは難しい部分もございますので、そういった部分については、また保健師のほうの対応ということになりますけれども、ある意味でのそういった中での相談事等については、今後一本化した中で実施をしていきたいと思ひているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 確かに先ほど来話に出ていますように、人員的に大変なところはあろうと思ひますけれども、現有の職員体制でも十分やっていけるところもあるんじゃないかなと思ひますので、ぜひ工夫しながら、体制を整えていっていただけたらなと思ひます。よろしく

お願いします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

観光PRについてお伺いしたいと思います。

コロナ禍を経まして、長野県各地の観光地も大変客足が回復しまして、場所によっては、空前の観光ブームになっていると聞いております。当村の観光も大分回復基調にあると聞いております。今後、そこでますます観光宣伝の重要性は増してきていると思いますので、何点かご質問させていただきたいと思います。

まず最初に、紙媒体を使った宣伝ということで、ポスター、パンフレット等ですけれども、その現状と今後についてということでお伺います。

今年度もポスター製作費等が計上されていると思いますけれども、その辺の現状はどうなっておりますでしょうか、お願いします。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） 紙媒体を使用した現状と今後につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、紙媒体につきましては、主にパンフレット、ポスターを活用しまして、観光情報の発信を行っております。これらのパンフレット、ポスターにつきましては、村内外の観光施設などに配布、設置しまして、村の情報提供に努めているところでございます。

今後ですけれども、紙媒体につきましては、一度作成すると新規スポットの追加、修正が難しいこと、経費も一定程度かかりますので、持続的に運用するには課題があるということには確かではありますが、インターネットを活用しない高齢者層にとりましては、紙媒体は重要な情報源でありますので、今後はしっかり紙媒体の必要性、こういったことも精査する中で、効果的な発行部数、配布方法を検討していきたいと、そういった工夫を図ってまいりたいと思います。

今年度計画しましたポスターでございますが、麻績村の魅力を限られた中で最大限に発信する必要性がございますので、ちょっと慎重にいろいろ協議進めてきまして、多少時間かかってしまったんですが、2月末に完成をしております。今後速やかに配布の準備を進めまして、広く発信してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 最近のインバウンド対応ということで、パンフレット等の外国語対応

とかは、そういうことはあるのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） 現在、多言語化の対応でございますが、ホームページ、それからパンフレットにつきましては、英語、中国語、韓国語の対応がされております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

続きまして、ホームページやSNSを使ったPRということでお伺いしたいと思いますけれども、現在はどのような運用になっておりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） ホームページ、SNS等の現状でございますが、現状につきましては、今、インスタグラム、それからフェイスブック、また、観光地のプロモーション動画を公開して、それぞれ特性を生かした情報発信を行っております。特に若者向けでありますインスタグラムの発信に力を入れておりまして、フォロワー数が増加している状況から、宣伝効果を高めていると認識しております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 更新や管理は観光課のほうで全部やっているということですか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

更新、管理は観光課に従事している職員が行っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 観光のホームページ、村のページと独立して存在していると思うんですけども、各項目の中に、たどっていきますと「おみぼん」のアイコンがそのままになっていまして、その内容を見ますと、地図のみの情報の箇所が何か所か見受けられますけれども、これ、「おみぼん」のアイコンだけずっと並んでいると、ちょっとやっぱり更新が少ないかなというようなふうに取りられちゃうと思うんですけども、むしろないほうがいいんじゃないかなという感じがしているんですけども、この「おみぼん」のアイコンの更新とか、そういう予定はありますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） 更新の変更等は今考えてはいませんが、内容を精査する中で、内部で精査しましてちょっと確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 多分、これにつきましては、最初ホームページを改変したときからの、前からの残っているのかなというように感じますので、多分、制作会社のほうの問題もあると思いますので、ぜひちょっと確認していただきたいと思います。

次に、インバウンド需要ということで、外国人の観光客が急増しているということなんですけれども、彼らの多くはグーグルマップの評価とコメントを頼りに、全国津々浦々まで足を運ぶというふう聞いております。そういう中で、やっぱり先ほど観月苑の話もありましたけれども、インバウンドの方というのは、そういう日本の歴史的な遺産とか、そういうものに相当興味を持っていただいているようで、先日も麻績村のある民泊のグーグルマップの評価なんかを見ると、星5になっていまして、コメントもいいコメントがずらっと並んでいる。そういう民泊等へは皆さんインバウンドの方、外国人の方は足を運んでいるようなので、ぜひグーグルマップの評価が上がるくらいの発信をお願いしたいと思います。

次の要旨ですけれども、「おみぼん」等のキャラクターを使ったPRということでお聞きしたいと思います。

これにつきましても、幾度か他の議員さんからも一般質問ありましたけれども、今回も何点か質問させていただきたいと思いますが、観光協会等でもいいんですけれども、「おみぼん」を使ったキャラクターグッズ、Tシャツとかトートバッグとか、キーホルダーとか、そういったものを制作や販売する計画等はありませんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

「おみぼん」キャラクターでございますが、活用したグッズ等につきましては、現在、宿泊施設のほうでも作成をして売店等で販売をしております。今後は、そういったご相談等もありますので、観光協会のほうとも連携して、グッズ等も作成を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ぜひよろしくお願ひしたんですけれども、中学校のふるさとプロジェクト等でも、村のキャラクターを使った観光PRをしたらどうかというような提案があったようです。

また、以前から商工会のほう等へも事業者のほうから、「おみぼん」を使ったグッズの販売は可能ですかというような問合せはあったようなんですけれども、村のホームページによりますと、使用制限がありまして、営利団体等が利益を主たる目的として使用すると認められる場合は、使用は制限されるというような規定があるので、どうなんですかみたいな感じでお聞きしているんですけれども、この辺の利用制限については、今はどんなような解釈でしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

キャラクターの利用制限でございますが、着ぐるみの貸出しとか、デザインの使用に関しましては、議員、今おっしゃられたとおり、もろもろの条件がございます。原則、地域振興に寄与することとか、そういった条件がございますので、その旨を観光課なり相談、また申請していただく中で、許可が下りれば活用していただくことは可能ということになっております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） とてもいいキャラクターだと思いますし、一度見た方からは高評価をいただいていると感じております。ただ、やっぱり村外へ向けてのPRというか、認知度がまだ低いと思いますので、ぜひ積極的な利用拡大を推進していただきたいと思います。

それでは、最後の項目に移らせていただきます。

長野県におきましても長野の駅前の殺傷事件でありますとか、中野の銃撃事件等、凶悪事件が頻発するようになっております。麻績村も決して安全な状況ではなくなっていると感じております。

そこで、公共施設の防犯体制についてもお伺いしたいと思います。

まず最初に、役場庁舎内の防犯対策の現状をお聞かせください。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

役場の業務のうち、特定の分野においては、24時間365日の対応が必要となるため、日直

者、宿直者を指定し住民サービスへの維持をしているところであります。昨今においては、議員おっしゃるとおり、凶悪な犯罪等が発生しており、いつ、どこで、どのような形で不測の事態に巻き込まれるか分からない状況にあります。役場においてもこれまでに、特に閉庁日の防犯対策を強化しているところでございます。

具体的には、閉庁日には基本的に施錠しての対応を取ることです。来庁者があれば入り口に用意しましたブザーを押していただき、対応するように昨年末から対応を実施しているところでございます。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。閉庁時ということで、女性職員さん単独で日直勤務に就かれているときなんかは、不安視されている声も上がっております。来庁される方が休日でもいるということの中で、施錠等もしっかりお願いしたいんですけども、今、当然施錠関係もカードキーでありますとか、暗証番号キー等、セキュリティー機器に対応したものがあろうと思うんですけども、その辺の対策は今後いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 今申しましたように、施錠をしているということではあります、職員の出入りも多々あります。そういった職員に対して、不便な状況にありますので、将来的には鍵のICカード化などの対応が必要になってくると思っております。

ただ、これについても経費がかかりますので、早期にというわけにはいかないかもしれませんが、そんなことも念頭に置きながら進めなきゃいけないと思っております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ぜひ安全によろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、保育園、小学校、中学校の防犯対策ということで、現状をお聞かせ願ひたいと思ひますけれども、通園、通学等の防犯対策等もありますので、そこら辺のところ、ちょっとご説明願ひたいと思ひます。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

保育園、小学校、中学校共に防犯対策のマニュアルが策定をされています。年度当初の職員会議でこの中身の確認を行い、不審者対応等につきましては、年度途中で訓練を実施をし

ているところです。防犯の対策マニュアルは、平成13年6月、大阪教育大学附属池田小学校において児童8名が殺傷されるという事件が発生をしてから、全国の学校でマニュアルが作成されまじたり、あるいはマニュアルの見直しが行われ、不審者対応の訓練が実施をされるようになりました。

子供たちには、防犯ブザーの携帯や職員研修において、不審者対応、あるいは心肺蘇生等の研修が行われるようになっている状況であります。

しかし、近年は自然災害が多くなりまして、訓練はその自然災害への対応、地震等になるかというふうに思いますけれども、それらが中心になっているところであります。しかし、子供たちへの声かけ事案や不審なFAXが学校に送られてくるなど、こういったことの発生もありまして、保育園、学校、そして安曇野警察署、あるいは駐在所と情報を共有をしながら、対応について連携を図っているところでございます。

いずれにいたしましても、子供たちの命を守る、ここを最優先に考え、自然災害、あるいは防犯対策ともに取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。2月の教育委員会会議の議事録を拝見させていただいたんですけども、児童・生徒の登下校時の安全管理、また校内での防犯対策という議題が上がっておりました。そういう中で、校内に監視カメラ、あるいはバス停への監視カメラの設置というような要望も上がっていたようにお見受けするんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

現在、いろいろな事案が発生をし、子供たちの安全対策ということは、様々な方面から考えていかなければならないということがあります。バスの乗車場所等も含め、あるいは通学路等も含め、それぞれ点検をする中で、必要な事項等について今後検討していくという状況でございますので、また気がついた点等ございましたら指摘をしていただいて、様々な方法で子供たちの安全を高めていくという形で進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。本町地区の若者定住促進住宅の建設以来、徒

歩で通園、通学する児童・生徒が増加しまして、大変喜ばしく思うところではありますが、やはり見守りや監視体制が心配になるところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の要旨になりますけれども、交流センターと麻績学舎の防犯対策についてお伺ひしたいと思ひます。両施設の防犯対策の現状と課題等はどうなっておりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） この件につきましても、私のほうからお答えをさせていただきます。

交流センターにつきましては、職員が常駐してございまして、公民館の受付において入館者の把握を行っております。不審者の対応につきましては、公民館の職員が教育委員会事務局のほうに報告をして、私、あるいは教育次長の指示で対応するというところで確認をしております。

ひだまり広場につきましては、入り口がもう一か所ありまして、別になってはいますが、常駐の職員が必ず確認できる状況ということになってはいますので、同じように教育委員会事務局のほうへ報告をするという形で対応を確認をしております。

麻績学舎につきましては、特に放課後児童クラブが開設されている状況でございますけれども、小学生が多く利用してはいますが、今現在は2名の支援員が常駐をして子供たちの安全管理や支援を行っているところであります。しかしながら、状況に応じて、教育委員会の職員、あるいは役場の職員が支援のお手伝いをするという体制も取っております。

不審者対応につきましては、公民館と原則的に同じ対応としておりますけれども、課題といたしましては、公民館及びひだまり広場は、日によって利用者であったり、利用の時間帯が違っているということもあり、かなり臨機応変な対応が求められるということがあります。

また、放課後児童クラブにおきましては、平日は室内と室外の両方、中と外、両方を利用するために、室外においては小学校の先生方にも協力をしていただひて見守っていただくような状況を取らなければいけないところがございますので、小学校のほうにも協力をお願いをしているところであります。

さらに、学校の長期休業中、これは終日の利用になりますので、防犯対策を含め運営が非常に大変になることがありますが、今、申し上げましたとおり、支援員、そして教育委員会の職員等も含めて、協力をしながら対応しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

麻績学舎につきましては、先ほどの放課後児童クラブということで、小学生が毎日利用します。また、先ほど教育長からご説明ありましように、長期休業のときはやっぱり毎日利用するような形になりまして、そういう中で、学舎については、建物がああいう建物、最近人気ということで、いろんな団体さんが利用することがあって、児童クラブとかち合うようなことがあるというような情報も聞いております。その点、大変心配な部分あると思いますけれども、そんな中で、さすまた等の防犯用品とかも必要じゃないですかみたいな形でちょっとご要望もいただいているんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） まず、防犯対策等でありますけれども、一番は人員の確保ということで、教育委員会の職員が必ずそこに行っていくというような体制を取っているところでありますけれども、防犯の具体的な対応策につきましては、これは訓練も必要となりますので、そこら辺も併せて検討していかなければならない状況かなというふうに思います。

これで、春休みというようなことにもなりますので、ご指摘いただいた点を大事にしながら、対応を取っていききたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 小学校から麻績学舎にかけましては、ちょっと離れているような状態で、小学校のほうからの話もあったんですけれども、小学校の玄関等に宅配の業者とかのトラックがずっと中まで入ってきて、麻績学舎と小学校の間の交通量も大分増えているような形もあります。防犯というか、交通安全の観点からも子供たち、ちょっと危険かなと思われるような部分があるというふうに聞いておりますので、ぜひ十分な対策をお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長、どうぞ。

○住民課長（宮下佳康君） 宮下議員からお尋ねありました子ども・子育て支援事業について、確認いたしましたので、答弁させていただきます。

こちらの事業につきましては、乳幼児やその親御さんを支援する事業として各種教室を開催しております。それに関わる経費として予算化させていただいているものでございます。従前、母子保健事業補助金、国の補助金を活用しておりましたけれども、これが国の補助事

業名が変わったというような形で、こちらの村の事業名も子ども・子育て支援事業というように形で計上させていただいているものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 特に支援というか、預かりとか、そういうことじゃなくて、あくまで講演会的な事業ということではよろしいでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） 想定しておりますのは、乳幼児教室ですとかキッズ運動遊び教室、乳幼児健診後のフォローというようなところを従前からの事業でやっているものを事業化しておるといふようなところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。分かりました。

○議長（峯村賢治君） 3番、宮下朗議員の一般質問を終了しました。

ここで、少々早いですが、昼食休憩を取りたいと思います。

再開は1時からとします。

休憩 午前 11時54分

再開 午後 1時04分

○議長（峯村賢治君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

◇ 飯 森 寛 志 君

○議長（峯村賢治君） 5番、飯森寛志議員の一般質問を許可します。

飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 5番、飯森寛志です。

事前に提出いたしました2つの質問について、一問一答でのご答弁をよろしくお願いいたします。

今回は、結構というか、かなり子育て関連の質問が多いという印象がありますが、続けて

私も子育てに関する質問でいきたいと思います。

学校、保育園の給食についてということであります。

私も小さい頃、小学校の頃は給食が非常に楽しみで、いつも教室にいると給食の匂いがすると授業どころではなく、何ができるのかと楽しみな、一つの給食でもありました。ただ、そこで、昨今、各メーカーの値上がり、ここ三、四年続いておりますが、この値上がりの体制について、村としてどのような対策ですとか対応をしておるのか。

また、令和6年度については、前年に対してどのくらいアップしていたのか、またここで新年度予算が提示されておりますが、令和7年度に関しては、令和6年度に対してどのくらいアップ率を思っているのか、まずお答え願います。

○議長（峯村賢治君） 宮下教育次長。

○教育次長（宮下信俊君） それでは、私からお答えをさせていただきます。

議員ご認識のとおり、1食当たりの単価はどうしても上がってしまっている状況でございます。各保育園や学校のほうでは、栄養士を中心に献立のメニューなど工夫するなどして、対策はしてもらっているところではありますが、単価についてはどうしても上がってしまっている状況にあるということで、お答えをさせていただきます。

具体的な今、金額のお話がありました。麻績村のほうでは、令和6年度については、1食当たりの単価、当初予算では値上げをしていなかったわけなんですけど、令和7年度に向けて、保育園では50円ほど単価を上げさせていただく予定、また小学校では60円、中学校では70円と1食当たり値上げをさせてもらおうと考えているところがございます。

単価につきましては以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 非常に村としてもかなり厳しい予算の中での値上げとは思いますが。全体的に学校給食費、これは食材費に該当する金額ではありますが、小学校月平均で4,688円、中学校月平均で5,367円というのが全国平均の今、給食材料費というデータが出ておまして、直近10年間で約12%もアップしているということでございます。

実際、栄養士さん、栄養教諭さん共々、かなり頭を悩ませて給食を作られていると思います。できるだけ村のほうとしても後押しのほうをしていただければなと思っている次第です。実際、この値上げに対して、当初の予定よりも期の途中で上がった部分に関して、食材等の変更ですとか、業者との折衝ですとかというのは、どのようになっておりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下教育次長。

○教育次長（宮下信俊君） それでは、お答えをさせていただきます。

業者の折衝につきましては、なかなかできる範囲でというところが現実的なところであります。期の範囲でというお話であります。令和6年度につきましても、給食食材費について補正の計上をさせていただいて対応させていただいているといったところでございます。

家庭への負担は、今、麻績村のほうでは午前中からのご質問でもありましたとおり、子育て支援に力を入れている状況にございますので、家庭への負担は、給食費無償化になっているので、ゼロだということを付け加えてお答えをさせてもらっておきます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） かなり苦心、苦戦されているということで理解いたしました。実際、この値上げという部分に関しては、給食だけではなく、各家庭でもかなり痛手を負っている部分かと思えます。いろいろと創意工夫して値上げ対応のほうをしていただきたいと思います。お願いします。

給食に関しては、前後しますが、学校給食については、明治22年に給食が始まったという歴史がございました。学校給食法制定が昭和29年、食育基本法が平成17年というかなり古い歴史を持った事業でありますし、法律であります。また、今国会では、学校給食無償化という部分で議題が上がって今、国が進んでいる現状でもあります。実際、給食については、こども未来戦略方針ということで、令和5年6月13日に閣議決定されている部分がありまして、そこで子ども・子育て政策の強化ということで、3つの基本理念が制定されております。

目的1条、学校給食の普及充実、目標第2条、適切な栄養摂取による健康の促進等々ありまして、国による主な政策ということで、3つの部分が今あります。その中で、学校給食費の無料化に向けて今実現をしているわけですが、学校給食費の無料化に対する自治体に対して、この時点で課題や学校給食の実態調査を行い、この1年以内でその結果を発表し、小・中学校の給食実績状況の違いや法制面を含めて、課題調整を丁寧に行い、今後の具体的な方針を検討するというのが、先ほどの令和5年6月の閣議決定の中の内容でございます。それをもって先ほど申しましたが、今国会で給食の無償化という部分が今、審議されている部分がございます。

ただ、その中で給食費という部分に関しましては、当村も無償化に今、実行しておりますが、一つ疑問なのが、この無償化にするのにワンランク入れておりましたよね。1段階、給食費を徴収してから、即無償化ではなく、1年間6割補填でしたっけ、を取っていたものに

に関して、ちょっとその考え方を一度お聞かせ願えませんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 給食費の無料化につきましては、今ようやく国会のほうでもいろいろと意見が上がっているところでございますし、長野県下の市町村においても、完全無償化という部分と半額という部分といろいろな形態があろうかと思えますし、保育園は無償化だけれども、小・中学校はとか、小学校までは無償化だが中学はというような形で、大変まちまちな部分だと私は思っております。それと同時に、まだまだ無償化に対する全市町村の統一的なそういう部分の足並みがそろっていないというような部分が現状ではないかと思っております。

村におきましても、やはり一気に無償化というような部分、それから全額無償化というような部分、踏み切るとというような部分でございますけれども、強いて言えば、減額の半額の給食費でも今まではよかったわけでございますけれども、やはり昨今の物価高騰等の中において、保護者の負担軽減ということになると、もう一段階上に上げて、無償化をしたらというような形の中で検討をさせていただき、現在は無償化になっているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 厳しい財政の中で、一挙にとという部分は無理だというのは理解しましたが、ただ、まだ全国的には全部の自治体の中で無償化になっているわけではありませんし、現在では1,794自治体のうち、722自治体が給食の無償化として今、進んでおります。自治体の約30%ですね、今。無償化と無償化でないところとありますが、この近隣でも新聞等々でありましたとおり、市の関係では給食費を値上げするという報道もありました。郡部というんですか、村ではこの間もありましたけれども、山形村で小学校の給食を無償化にするということで予算を組んでいます。

この相反する動きに対して、村としてどんな考えを持っておりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今おっしゃられるとおり、やはり先般の新聞等においては、松本市等については、給食費の値上げというような記事も載っていましたが、そういうふうには山形の、郡部の町村においては無償化というようなことでおったかと思えます。

これについては、やはり市になりますと、学校数が40校、50校、60校というような形で

大変多くの校数、そして強いて言えばマンモス校というような形の中においては、全体的に大変大きな金額になるというようなことで、市の財政等においても全体的なものを考えればというようなことでございますし、また、それぞれの市等においても、子育て支援に対するいろいろな補助事業を実施しておりますので、どういった部分へ重点的にそういった支援をしていくかというようなことが、それぞれの市町村で赴くところが違うと思っているところでございます。

そういった形の中におきましては、郡部のほうにおいては、やはり学校数がもう小・中1校、1校というようなことが多いところでございますので、そういった中におきましては、やはり無償化にしても、ある程度、村の財政の中で吸収ができていくというような形の中で、そういう形態が起きているのではないかと考えているところでございます。

全体的には、大きな市のほど無償化に向けては大変厳しい状況でございますけれども、極力長野県からも小さな市町村においては、そういう方向へ動いているのではないかなと思っております。どうせ動くのであればということで、麻績村においては、早い時期にそういった形で実施をさせていただいたということでございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 人口の多い少ないは当然関係してくると思いますが、早い段階での小・中学校の給食無償化、後で出ますけれども、保育園のおかずの無償化という部分に関しては、素早い動きだと思っております。

ただ、そこでちょっと疑問というんですか、実際その財源はどのように捻出しているのかなと思っております。全体的には財源的として、自己財源としているところが約50%、実施している自治体ではありました。ほかには地方創生臨時交付金、またふるさと納税、それと県からの補助ということで、財源のほうを捻出している部分がありましたが、当村としては、どのような捻出方法を取っておりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下教育次長。

○教育次長（宮下信俊君） それでは、私からお答えをさせていただきます。

今の現状の無償化に関しましては、国や県に先んじて行っている、村単独で行っているものでございますので、財源としましては一般財源を使用しているといったこととなります。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 何度も申し上げますけれども、厳しい財源の中、捻出しているということでご苦労されているなと思いますが、このようにほかの自治体でもいろんな財源の項目があるとおり、当村としても検討していただければなと思っております。

それでは、次ですが、先ほどもちょっと申し上げましたが、保育園の給食ということで、昨今、私どもも保育園の給食を園児たちと一緒に食べさせていただきました。そのときには、たくさんの副食も出していただきましたし、デザートまでありました。ただ、主食に関しては、各園児が家からご飯をお弁当に詰めて持ってきているという状況がありまして、小・中学校は完全無償化なのに、保育園はなぜかと思っております。ただ、これが監督省庁の違いによるのか、村の中での何かの事情があるのか、お聞かせ願えませんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下教育次長。

○教育次長（宮下信俊君） それでは、お答えをさせていただきます。

議員おっしゃられるとおり、麻績保育園の給食は副菜のみ、おかずのみの提供となっております。主食のご飯は家庭から持ってきてもらっている状況でございます。これには保育側の狙いがございまして、朝、家庭でご飯を炊くことによりまして、しっかりと朝食を取ってきてもらう、家で朝食を取ってもらおうといった、そういった狙いも含めた取組でございます。

こちらは麻績村のみならず、ほかの保育を行っている市町村でも見られる傾向がございました。そのため今後も継続したい取組だと思っております。子供に持たせるご飯の量など、親御さんも子の成長を願ってご飯を詰めてもらうことによって、育児への携わり感も生まれて、親子の成長につながるのではないかと期待をするところです。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） お子さんの食育という部分では非常にいいかなと思いますが、全部の家庭が農家でお米を作っているわけではない。実際今、米の価格が上がっている昨今でありありますので、米を買って持たせるという部分もあったりするので、何かそこでいい策があればなと思っております。ただ、ここでこうせいという部分はありませぬので、お互いにいい知恵を出し合いながら、園児たちも楽しい給食が進めばと思っております。

そこで、この給食の材料なんですけれども、地産地消についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下教育次長。

○教育次長（宮下信俊君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、地産地消に関する取組でございます。まずは村の特産であるおいしいお米、保育以外のところをお願いしたいと思えます。おいしいお米の提供が挙げられるかと思えます。また、野菜やリンゴ、最近の健康食ブームで人気になっている村特産でありますもち麦も、食材として学校給食のほうで提供をさせてもらっております。

また、現在では生産者を学校給食にお招きをしまして、子供たちと一緒に給食を食べる、そういった機会をつくってもらっているわけなんですけど、こういった農家さんとの交流事業によって、子供たちの食べ残しとか、好き嫌い、そんなことが減ったよなんていうことを栄養士から伺いました。そういった副次的な効果も地産地消によって出ていると伺っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 実際、地元での食材を食べるということは、地元愛という部分が非常に育んでくるというような感じがします。実際提供する農家さんがもっともっと増えればいいなと思っている次第ですが、これには全体の農業に対する政策等々が絡んでくると思えますので、これに関してもまた皆さんと知恵を出し合いながら、どういういい食材を提供できるかということを検討していきたくと思えます。

それともう一つ、この麻績の中でも非常に有害という部分がありまして、鹿、イノシシ。熊はまだまだですが、この地元ジビエのものに対する、提供するという考え方はどのようになっていますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下教育次長。

○教育次長（宮下信俊君） それでは、ジビエの件につきましてお答えをさせていただきます。

ちょっと私もこの質問を見まして調べてみたんですが、長野県内でも給食で提供する学校が幾つかあるようでございました。まだ数は多くないと伺っております。東筑管内調べてみたんですが、隣村、筑北村のほうで提供していると伺っております。

そこで考え方でございますが、ジビエを食べたい子が望んで食べる分には差し支えないかなと思っているんですが、学校給食で提供するとなりますと、子供たちは選択することができませんので、望まない子は嫌な思いをするんじゃないかななんて少し心配を、懸念をするところがございます。安全な食の提供といった部分も含めて、ジビエの提供に関しましては、十分な議論が必要だなと個人的に思っているところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 今お答えの中でも県内の部分がありましたが、小・中学校の直近で、5年間で約2.5倍にジビエの給食は増えてきている。全国的には今1,000校に近いというデータもございます。また、2022年度に関しましては、長野県で活用校は82校、15%の小・中学校がジビエの給食を実施しております。特に長野県ではジビエ給食導入により、ジビエ肉の販売量が約3倍に増えたと。これについては地域の猟師の収入も増えたということで、プラス材料になっているようでございます。

また、先ほども申しましたが、有害でありますイノシシ、鹿に関しましては、野生動物の農業被害がかなり増えて、今、深刻化している実態でございます。猟友会でも活動しておりますが、なかなか頭数の減少には程遠いかなというのが今、現状ではないかなと思っております。

ただ、ここでジビエ給食を定期的にご利用することということは、先ほども申しました野生動物の個体数の管理、これを人間がやるのかということ、賛否両論がありますが、全体の被害も鑑みて、生態系のバランスを保つ一つの要因になるのではないかなと考えております。

そこで、この地元で捕れるジビエの肉の加工場の設置をご提案したいのですが、一部お聞きしている中では、保管場所の部分に関してはある程度話は進んでいるようでありますが、実際、質問事項の中にはありませんが、加工場の設置の可能性というものは、今の段階でお答えできる点がありましたら、お答え願えませんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今言われるとおり、ジビエの活用につきましては、年々学校としても取り扱っている学校が多くなってきているというのは聞いております。日本全国で約2万2,000から3,000、学校があるうちの、今言われたとおりで約1,000校ぐらいがジビエ料理をというようなことで、特に南が多いというようなことで統計に載っていたと思います。

麻績村、筑北村においても、麻績村で約130頭から140頭、筑北村では700頭から800頭というような1,000頭近い、そういった部分で有害鳥獣の駆除をしているというようなことでございますし、日本全国では246万頭というような、そんな鹿とイノシシがいるということでございますけれども、国においては、それを約半分にしたいというような、そんな施策も出てございます。

今後においては、そういった野にある、自然の食材も活用する時期も来ようかと思っております。

けれども、やはり今、次長のほうからお答えしたとおり、そういったものの取組ということになると、子供たちのみならず父兄の皆さん方のそういったご理解もいただかなきゃならないというようなことですので、今後、そういった部分でより多くの学校がということになると、麻績村についても実施をしていくような形になろうかと思えます。

それと同時に、今、捕れましたそういう個体にきましては、それぞれ処理業者等をお願いをしてというようなことですので、なかなかやはり加工施設ということになると大変な部分がございますし、またいろいろな部分で地域の住民の皆様方のご理解もいただかなきゃならないということもございますし、できれば、多く捕れる、1,000頭、2,000頭と捕っているようなところと共同的な部分で実施ができればありがたいかなと思っています。

今現状の中においては、村単独ではそういったものについての建設等については、今計画にはないということですので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 確かに、以前も私も質問いたしました、施設を造るのにはやはり2,000万、3,000万という高額な資金が必要になってきます。それでもこれだけの個体数が増えて農業被害が増えてくれば、ある程度の対策も必要かなと思っております。

この鹿、イノシシですけれども、非常に高たんぱく、低脂肪ということで、イノシシ肉は特にたんぱく質が牛肉の約2倍という、脂肪は牛肉の半分と非常に優れた食材でもあります。豊富な鉄分、ビタミン、コラーゲン、アミノ酸、またオメガ3脂肪酸などをしっかりと含んでおりまして、特にオメガ3脂肪酸に関しては、心臓病のリスクの低減ですとか、脳の発達をサポートするという見解も出てきておりますし、特にまた小・中学生に定期的に摂取していけば、学習能力の向上、注意力の改善ということで、若い頃から摂取することを推奨している方もいらっしゃいます。

確かに、先ほど塚原村長言われましたとおり、非常に衛生管理が重要です。これに関しては、高い水準を持った設備と人が関わらないと非常に危険な食中毒のリスクを抱えることになりますので、一つの団体でというか、一つのセクションではなく、一度大きなプロジェクトを組みながら、こういう問題に対処できればなど考えている次第です。その点をよろしくお願ひします。

それでは、実際、この無償化になったことによって、村のメリット、デメリットについて

お伺いします。一般的には、無償化のメリットとして給食は適切な栄養の摂取ということで、子供たちの健康を促進するものであり、食事について正しい知識を学ぶ重要な教育の場というふうに関わっている部分もあります。また、デメリットについては、大きな財政負担という部分がありまして、これに関しては、いろんなどころで言われています。

実際、他の公共サービスを削減するとか、新たな税制を導入するとかということが言われておりますし、先ほどもちょっと申しましたが、給食の質や量の低下という部分が心配されるという教育関係者もいらっしゃいました。その点で麻績の中での、今の1年間終わった中でのメリット、デメリットはいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをしたいと思います。

給食の無料化によりまして、村のメリット、デメリットとのことですが、メリットとしては、村というより保護者の負担が軽減されたことや学校サイドの集金等の先生方の負担が減っていること。また、物価高騰によりまして給食費等の値上げについても、保護者のコンセンサスを得ないで値上げができること、また自校給食等々の中で、しっかりそういった献立等も計画しながらできるというようなメリットがあろうかと思えます。

デメリットにつきましては、やはり保育園、小学校、中学校の給食費の全額村の負担ということになりますと、今年度の予算の中の賄い費の合計においても、先生方の給食費については実費を頂いておりますけれども、そういったものを引くと約1,400万円からの負担をしているというようなことでございます。

しかしながら、少子高齢化の中で子育て支援の充実によりまして、麻績村で子育てしたいというような考えの方が一人でもいれば、デメリットではなくメリットに変わるのではないかと考えているところでございます。一人でも多くの皆さんに、子育ては麻績村でというような思いを寄せて移住していただければ、こういった給食費全額無料化についても大変大きなメリットにつながるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） ありがとうございます。

本当にそう思います。この村で保育園、小・中学校の給食無料化という部分がもっともっと周りの人たちにアナウンスして理解していただければ、麻績村への移住という部分、小さい子供たちを持った親御さんたちが来ていただいて、住宅を造るのがもうないよとか、空き

家対策も十分に改善できたよというようなプラス要素が増えてくるのではないかと思いますので、本当に何度も言いますが、財政厳しい中、しっかりとした小・中学校、また保育園の給食の無償化については進めていただきたいと思います。

それでは、2つ目のB類ワクチン接種についてをお尋ねします。

何度か質問もありました。今日も7番議員の清水議員からも質問がございました。麻績村では今予防接種が12種類あります。このほかにB類ワクチン接種ということで、今、3種類ありまして、今年の4月1日からは帯状疱疹のワクチン接種という部分が入ってきますが、まず、今実施しておりますインフルエンザと新型コロナ接種、それと肺炎球菌の接種状況についてお尋ねします。どのような今、接種状況になっておりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

いずれも今年度の1月分までの接種状況になりますけれども、インフルエンザワクチンの接種、こちらは65歳以上の方を対象としておりますけれども、1,087人対象に対して578人、53.2%の接種率となっております。新型コロナのワクチン接種ですけれども、こちらも65歳以上の方を対象としておりますが、同じく1,087人対象の方に対して279人、25.7%の接種率となっております。肺炎球菌ワクチンにつきましては、65歳に到達する方を対象としておりますけれども、こちらは今のところ39名対象で5名の方が接種しておると、12.8%というような接種状況になっております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） この数字が高いのか低いのかは実際、分かりませんが、ただ、65歳以上ということになりますと、だんだんと高齢化になってきますので、ご自分の健康管理等々を鑑みれば、もう少し接種回数も増えてもいいのかなと思っておる次第です。

実際、インフルエンザに関しては、自己負担が1人1,000円、新型コロナに関しては2,000円という自己負担になっておりますが、この負担額というものは、今後改正する意向はありますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） インフルエンザにつきましては、従来どおりやっておりますので、しばらくというか、当面、この1,000円の自己負担は変わらないかと思っております。新型コロナにつきましても、今年度から始まったところで、まだ状況等、お声等ともまだ届いて

おりませんけれども、こちらのほうも2,000円の自己負担をお願いしていくという状況になるかと思えます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） ありがとうございます。全部が全部、自治体におんぶにだっこというわけにもいきませんし、自分の体の健康管理は自分でしっかりせいというのは、一つの意見だと思います。

それでは、带状疱疹ワクチンの接種補助についてお尋ねします。

带状疱疹ワクチンの接種は、原則的に先ほども答弁ありましたが、65歳で導入から5年間で70歳、75歳、80歳というように5歳刻みで接種年齢が定められています。ただし、既に他の自治体、もう接種している自治体では、50歳以上からという部分で希望を取り、接種しているところがございます。

ここで、実際当村としても、50歳という部分の年齢についてどうお考えでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） お答えいたします。

带状疱疹の関係になりますけれども、実際の罹患者数は50代から増加して、70代がピークになるというような調査もされておると聞いております。ですので、国の制度に合わせて令和7年度から開始するということも含めまして、麻績村では65歳を対象にして実施を開始したいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） それでは、当村としたら65歳ということで接種ということになるかと思いますが、私も身内でこの带状疱疹には非常に苦しんだ身内が1人おりまして、何するにも痛がって、触ることもできないで、非常に辛い病気です。

これを早くいろんな人が接種して、この病気からしっかりと予防できればなと思っておりますが、この带状疱疹ワクチンには、今2種類あると報道されております。1つは生ワクチン、これは1回接種で、費用的には約1万円程度、これ補助はなくてですね。予防効果として5年で約4割まで下がるという調査結果が出ております。2つ目は、不活化ワクチン、これは2回接種ということで、費用が4万から6万程度というふうに今言われています。予防効果は10年後も7割ということで、かなり高い部分で維持しておりますが、実際、独自に補

助制度を設けている自治体では、生ワクチンは大体3,000円から5,000円、不活化ワクチンに対してから1万円から2万円という補助を出しているようです。

これについて、実際、補助の対象、4月からにはなりますが、どのようにお考えになっておりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） 取り扱うワクチンに関してですけれども、医療機関によって異なるため、接種を希望する医療機関に直接問合せをしていただくことが必要かとは思いますが。ただ、現状では、筑北地域内の3医療機関では、どちらのワクチンも取り扱っていただけるというような調整になっておりますので、どちらのワクチンの選択も可能というような状況でございます。

あと、ワクチンの費用に関してですけれども、国が示す費用を基に村のほうで計画をさせていただいてございます。不活化ワクチンにつきましては、1回当たりおよそ2万2,000円というような標準的な費用が出ております。生ワクチンにつきましては、おおよそ8,800円というような費用が示されております。

村のほうでは、それぞれワクチンの費用変わってくるかと思っておりますので、村の負担額を固定して、残りを個人負担をお願いするというような制度設計で考えております。

以上になります。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） そうしますと、まだはっきりした自己負担額というものはまだ決っていないという。実際今、まだ令和7年度の予算も決まっていなわけですので、これ決まった段階ですぐアナウンスしていただけるわけですか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） 金額に関してですけれども、今の予算の計上の予定の段階ということで申し上げますけれども、不活化ワクチンにつきましては、1回当たりの村の負担を6,000円を目安としております。生ワクチンにつきましては、3,000円というような形で計画をしております。国が示す村への財政措置等を勘案して、まず村負担額を固定させていただいて、残りを個人負担としてお願いするというような形で計画をしております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 分かりました。そうしましたら、決定次第、住民、村民のほうにお知

らせ願いたいと思います。

先ほどもちょっとお聞きしましたがけれども、ワクチンが2種類ということは選べるわけですか。村としてこっちにせいという1種類に固定するわけではないですね。そこはどうでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） 先ほど申し上げましたとおり、村の負担をまず固定しておりますので、個人負担がどちらのワクチンを選ぶかによって変わってくる状況がございます。ですので、村としては、どちらのワクチンに限定するのではなく、個人の希望するワクチンで接種をしていただければと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 結構柔軟性があるというか、薬的に余裕があるのか分かりませんが、実際、金額的には約倍の負担にはなるかと思いますが、またそこは決定次第、お知らせ願いたいと思います。

要旨の5番に関しましては、先ほど課長のほうから答弁いただきましたので、割愛させていただきますが、実際、この带状疱疹ワクチンに関しましては、まだまだ周知徹底されていないように思います。予算が決まり次第、いろんな方法で住民のほうに告知できればなど思っておりますし、少しでもこの病気に苦しまない人たちを増やしていければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わりにいたします。

○議長（峯村賢治君） 5番、飯森寛志議員の一般質問が終了しました。

---

#### ◇ 宮 川 秀 俊 君

○議長（峯村賢治君） 次に、6番、宮川秀俊議員の一般質問を許可します。

宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 6番、宮川秀俊です。

5項目について質問いたします。

まず、1点目ですけれども、新年度予算の具体的な重点施策について、2点目は、高齢者

世帯の防犯対策について、3点目、職員の採用計画について、そして4点目、JR聖高原駅について、5点目が敬老会の在り方について、以上、5項目、質問要旨に沿ってお願いをいたします。

まず最初、1点目の新年度予算の具体的な重点施策につきましては、午前中、7番議員のほうから質問がありましたので、重複は避けたいと思っております。

新年度予算は、前年度に比べて1億5,000万円ほど伸びております。自主財源が従来から麻績村は少ないわけではありますが、こんな中でも30億円と近年にはない大型予算となっております。

この前、1月1日現在の東筑5村の中で、減少率は2.3%減と人口減少が最も高かったのがこの麻績村であります。新聞報道によりますと、出生数の減少、9年連続で過去最少を更新しているということでもありますから、麻績村にとってもこれは例外ではありませんし、また物価上昇も続いており、実質賃金は目減りしている状況の中でもあります。

この地で中学、高校を卒業すると、進学、就職で条件のよい村外、県外へ出ていってしまっているような状態ではありますが、1人でも多く村出身者がふるさとに残って、また移住を希望する方に魅力ある村づくりを村長は常日頃、住んでみたい、住んでいてよかったと思えるような村にしていきたいということですが、具体的に魅力ある村づくりというのはどのようにお考えですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えを申し上げます。

人口減少率につきましては、生まれてくる人、亡くなる人、出て行く人、入ってくる人の増減によりまして、増減率が出てくると思われますが、年度によりまして増減の幅は違うと思われます。

特に麻績村におきましては、サンライフおみもありますので若干は減少率も高くなると思われませんが、5年、10年のスパンで見れば、一番減少率が高いとは言えない部分もあります。村づくりにおきましては、歴代、多様化するニーズに応えられる村づくりを目指して推進に努めてきたと思いますが、全国的な少子高齢化が進む中におきましては、麻績村も人口減少は続いているのは実情でございます。

移住者に向けまして魅力ある村づくりにつきましては、まずはそこに住む住民が住んでいてよかったと思えるような村づくりから始まり、麻績村に行って住みたいというような村づくりが魅力ある村づくりではないかと思われるところでございます。

麻績村におきましては、鉄道あり、高速道路のインターあり、国道、県道ありということで、そしてまた、近隣中核都市への利便性もよい利点はありますが、割合平坦地が少ないというような面もあります。

まず、移住されます皆さんに住んでいただく住宅整備や空き家の活用対策、子育て支援や教育環境の充実、高齢者や障害者に優しい福祉の充実、農業や商工業の推進、観光事業や生活空間の整備促進など、総体的な取組が必要ではないかと思っているところでございます。それに向けまして地道に進めて行くことが、魅力ある村づくりへ進んでいくのではないかなと思っているところでございますので、今後におきましても事業推進に向けて進んでまいりたいと思っているところでございます。

予算規模におきましては、歴代2番目の予算という、30億円を超えたのも2回目というようなことでございますけれども、昨今のいろいろ新聞等を見て、近隣市町村の予算の状況を見ますと、大体みんな過去最高のというような、そんな見出しが出ているわけでございますけれども、やはりここに来ていろいろな物価の上昇、あるいは人件費の高騰というような部分で、経常経費が目に見えて上がってきているという部分も大変増加の要因ではないかと思っているところでございます。

しかしながら、そういった経常経費は極力抑える中で、新たな事業の推進にというようなことで、今年についても予算を組ませていただいたわけでございますけれども、そんな意味で、村づくりに向けて推進できればと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 移住を増やしていくということについては、今議会の議員も子ども・子育てということに非常に興味を持って、多く質問されております。それで、移住者について、アンケートを実施されているのかどうか分かりませんが、子ども・子育てが一つありますし、あるいは高齢者福祉についても非常に興味が、移住されてくる方には高いものだと思ひます。

麻績村にとって弱点と言えるのは医療機関、それから買物しやすい商店、そういったところが一番あると思ひます。また、特色ある教育環境、今、どこの地域でも小中一貫教育、あるいは一貫校というようなものがされておりますので、やはり村として一番は、私は教育が一番特色を出しやすいのかなと。例えば他市村、他のところの学校と交流を深めて、もう少

し魅力ある村にしていただきたいかなと思って今おりますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今、言われるとおり、やはり子育て支援という部分、そして教育環境の充実という部分は、ソフト面で大変村にいろいろな方に来ていただく、どこに行こうかと決めるときには、そういった部分も大変重要な部分ではないかと思っております。教育につきましても、今言われたとおり、保小中の一貫教育という部分につきましても、今現在、各市町村がそういった方向に今進んでおりますし、途切れのない子育てというような部分で進めておりますし、また、そういった教育の特色という部分につきましても、いろんな取組をしているのではないかと思っております。

そして同時に、ICT教育というような形の中で、大変DXではございませんけれども、デジタル化に向けて取組も進めているというところでございます。そういった中で、他市町村とのそういった学校を通しての交流というような部分につきましても、多分教育委員会のほうで近隣校との定期的ないろんな音楽会とか、いろいろな活動の中で交流を深めるとか、また、各学年単位で近隣市町村との連携を深めるとか、そういった部分につきましても、今実施をしていることもありますし、また、子供たちが少子化している中におきましては、そういった意味でより多く近隣市町村の小・中学校とも交流を深められていければ、また学力の向上の一端等になるのではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 長野県の移住人気は南信にあります自治体が多く占めているわけです。それで、先ほどから言っております子ども・子育てに関しては、そんなに私は差がないんじゃないかなと思っております。やはり核になるのは教育だと思っておりますので、その辺、十分これから特色ある教育ということで発信していただければと思っております。

それでは、要旨2に移りますけれども、私は住宅建設から福祉重視への政策転換を図るべきではないかということでお伺いをいたします。

今回の予算で、明治町に2棟目となる集合住宅の建設費7,000万円が計上されております。一方で民生費の中の社会福祉費、こちらについては減額2,500万円ほどとなっております。福祉予算がこれだけ削られるということは、ちょっと私は予測はしていなかったわけですが、

今回、住宅建設ということで、まだ1棟目が建設中であります。そんなに住宅事情が逼迫しているのか、建設の緊急性があるとは私は思えないんですけれども、需給予測、そういったものも調査されておるのかお伺いします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをいたします。

住宅建設につきましては、住宅困窮者や移住者の需要に応じまして建設を進めてきたものと考えます。清水議員の質問にもお答えしてきたわけでございますけれども、80戸と今現在あるわけですが、249人が住まわれ、うち高校生以下の子供が112人となっており、もし、この249人の皆さんが他村の住宅に住まわれるというようなことになれば、人口減少ははるかに進んでおったのではないかと懸念をすることでございます。

人口減少は、地域の衰退につながるものと思われ、大きな課題となっている現状からは、大変、住宅については効果があったものと思われまます。住宅建設につきましては、麻績村に住みたいという方に提供できるように進めてきておりますが、建設に限りがなく推進すればいいというものでもないと思っております。

あわせて、子育てや高齢者福祉、障害者福祉などの施策につきましても、推進してきたものと確信しておりますが、福祉の向上も魅力ある村づくりには欠かせない事業と考えられますので、ハード、ソフト、両面につきまして、村民の皆様のニーズに応えられる事業推進を進めていければと思っております。

やはり住宅建設については、かなりの金額がかかるわけでございますけれども、そういった部分につきましても、有利な起債というようなものを活用する中で、村への財政負担は最小限にとどめているところでございますし、また、住民福祉の部分で減額というような部分につきましては、多分福祉センターの建設に伴う費用が減額されているというような部分が落ちてきているのかなというようなことでございます。

いずれにしましても、これ、ソフトをおろそかにして、ハードという部分じゃなくて、やはりハードもあり、ソフトもあり、そういうものが両方そろって充実した村づくりが必要ではないかと思っております。

今後におきましても、やはりソフト面においても重点を置いて実施をしていければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 大型の予算が組まれておりますので、建設については少し考えていただきたいと思います。

それで、先頃公表されました空き家の戸数、238戸、こういった対策もこれから必要になっていくと思います。こういうのは、ある程度目標を1か月何戸空き家バンクに登録をしてみようとか、そういうことを目標に入れて空き家のことも私は考えていただきたいというのが1点。

それから、これまで本町地区若者定住促進住宅、あるいは小東、今桑山となっておりますが、移住定住促進住宅、一番早くできた本町地区は間もなく15年経過していく中で、その後売却をしていくのかどうするのか、そういった方針も出していく、もう出していかなければならない時期に来ていると思います。平成30年11月に議員打合せ会議での説明は、15年経過した以降は売却の方針もあるというような説明もいただいております。その辺が2点目。

それから、福祉に関して言うならば、もちろん、子ども・子育てや教育環境の充実も当然でありますけれども、高齢者の福祉ということで私は提案しますけれども、県内自治体の多くの自治体が高齢者の支援施策として、運転免許証あるなしにかかわらず、今、タクシー券の交付というのが多くの自治体でなされております。それは金額はいろいろありますけれども、今、村ではデマンドバスの実証実験がこれから始まろうとしておりますけれども、こういったタクシー券の補助というような福祉施策も考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 空き家の活用につきましては、やはり空き家を所有している皆さん方が、村の需要に応じて提供いただくかどうかというのが最大の課題ではないかと思っております。今、空き家バンク等にしてある部分におきましては、大変問合せ等も多いわけですが、なかなか出していただけないというのが実情でございます。

担当のほうもそういう形で調査の中で、今後どうかというような部分も調査をしてきたわけですが、これはやはり所有者の皆さん方の意思という部分が大変強くなっておりますので、強制的にというわけにはいきませんので、今後、地道にそういった部分については、取組をしていければいいかなと思っております。

また、本町、桑山等については、この定住住宅でございますけれども、あの住宅につきましては、別に若者定住住宅の子育てが終わっても住めないというわけではございません。子育てが終わった部分につきましては、やはり一般の住宅の皆さん方と同等の金額でお住まいい

ただくというような形の中で今後住んでいかれることは事実でございます。

また、やはりそういった形で、じゃ全部売っちゃえばいいじゃないかと、今住んでいる人にやっちゃえばいいじゃないかというようなお考えもあろうかと思えますけれども、やはり麻績村に住宅を求めてきて、またそれぞれ住宅に住みながら今度は自分の家を建てていくというような方もおろうかと思えますけれども、一つの団地については、そういう一つの賃貸借ということで実施をしたいということがございますし、またそういうものが、じゃ今後20年、30年たったときにどういう状況になっていくかというような部分は、大変、想像すると厳しい状況になってくるのではないかなと思っているところでございます。

実際的にそういった意味も込めまして、今後そういった部分については、検討していかざるを得ないかなと思っているところでございますし、まだまだ今制度を活用しての対応というようなことでございますので、一長一短にそういう方向性を打ち出していくというのも難しいというようなところでございますけれども、将来的にはある程度は考えていかなきゃいけないかなと思っているところでございます。

また、福祉の関係で今、運転免許証のタクシー券というような部分も出ているわけがございますけれども、やはりタクシーも豊富にあるところならいいわけがございますし、また村においてもデマンドバスの方式というような形の中で、利用者の皆さん方、また免許返納者、また交通弱者の皆さん方に利便性のある足となるような、そういうバスの運行というようなことで、見直しもさせていただいてございます。

そして、福祉バス等の運行も実施をしているというようなことでございますので、今現時点におきましては、そういったものを活用いただく中で、高齢者の皆さん方がいろんな買物から始まって、利用していただければありがたいかなと思っているところでございますので、現時点ではタクシー券というような部分につきましては、考えているところはございません。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） タクシー券は無理だということではありますが、本町地区の若者定住住宅の初期からお住まいの方に関しましては、15年経過が近づいてきておりますので、そういった世帯の方には通知をしていただいて、遺漏のないようお願いしたいと思います。

それでは、2点目の質問に移ります。

高齢者世帯の防犯対策についてお伺いをいたします。

昨今、首都圏のみならず、県内においても凶悪な強盗事件が発生しております。記憶の新

しいところでは、松本市の四賀地区においても強盗事件が発生したということでありました。また、近年悪質業者による訪問販売でありますとか、詐欺事件なども頻発している状況でありますけれども、行政として見守り体制についてどのような体制なのかお伺いをいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） それでは、お答えをさせていただきます。

おっしゃられるように、電話や訪問による詐欺等の犯罪に加えまして、生命の危険さえある強盗事件が起きていることは大変懸念される場所です。村としても民生委員さんが担当地区で訪問したり、またヘルパーさんを利用されたりしている場合のお宅で心配な事例等あった場合には、民生さんの定例会等で情報共有して、把握に努めておるところです。また、役場へ直接寄せられる不審な情報があった場合には、警察などの関係機関と協力して被害が未然に防げるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 民生委員の方、各方面で見守りをされていることでありますけれども、また2点目として、私は緊急時には民間事業者と連携したホームセキュリティー、こういうものの設置というのが私はいいんじゃないかと思っておりますけれども、独居の方、あるいは高齢者2人で住まわれている方、不安を抱えながら生活されていると思います。高齢になりますと認知症のリスクも高まりますし、急病やケガへの対応が、手足が不自由な方にとっては110番や119番への通報も困難が予想されていますので、このような場合は、やはり今、いろんな民間事業者がありますけれども、こういったところと連携して設置について補助の考えはありますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） お答えをいたします。

現在、村の補助事業としましては、緊急通報装置等設置事業補助金というものがございます。これは、65歳以上の援護を要する独り暮らしの高齢者等が緊急通報装置を設置する経費の一部を補助するというもので、補助率は設置費用の8割以内、限度額は5万円になっております。また、年間の利用料などの3分の2、こちらは2万円の限度額となっておりますけれども、そういった形で補助事業がございます。

あくまで想定は、そういった緊急通報装置の設置の支援ということで、民間事業者さんが行っている警備業務を導入される場合にはかなり足りない部分もあろうかと思っております。

現在は、この事業を使われている方はおりませんが、もしそういった形で独居、老老世帯、心配事の相談等ありましたら、見守りの一助としてご案内していければということも考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 私は、設置について積極的に村民の方へこれはPRをしていただきたいと思います。やはり民間の補助額は2分の1とか出ておりますけれども、一番は設置費用が高額であります。あとは、課長がおっしゃったとおり、月額のコストがかかりますので、やはり独り暮らし、あるいは高齢者世帯の方にこういったチラシも配布していただいて、周知徹底に努めていただければと思います。

では、3番目の職員の採用計画について質問をいたします。

現在、職員の推移を見ますと、平成30年が一般行政事務の職員が36名、それから令和3年が40名となり、令和5年が38名となっております。教育職は除いてこの数になっております。今の職員数が果たして40名いっているかどうかはちょっと分かりませんが、職員採用についての応募状況、採用状況、あるいはその後の採用後の定着している職員はどの程度かお伺いをいたします。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

採用年度が令和2年度から令和6年度までの5年間の状況について申し上げますが、保健師、保育士、一般事務職などの合計数で申し上げます。応募者数は5年間で79名の応募がありました。うち採用者は事務職が6名、保健師が1名、保育士が3名、技師が1名の11人を採用しております。この11名の採用のうち保育士1名、事務職1名の2名がこれまでに退職しております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） それで、欠員が生じたときに、そのままの状態なんですか。補充ということは考えておられませんか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 年度途中でなかなか補充というのは難しい面があります。年度途中の場合は、職員、それぞれ課内で職務分担をして、協力し合いながら進めている状況でござ

ございますが、状況によっては会計年度任用職員などの充用も考えていかなきゃいけない部分もあろうかと思えます。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 要旨2点目に移りますけれども、職員採用は、地方公務員のみならず、民間の企業でもそうですけれども、通年採用を行っているようなところもありますし、中途採用、転職者を含めてのこともありますけれども、村としては、中途での転職者の受入れ、あるいは新規採用の通年採用化というのはいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、お答えをさせていただきたいと思えます。

当村では、長野県町村会が実施する町村等職員採用試験を実施しております。7月から翌年1月の間で年間4回、7月、9月、10月、1月の試験日が設定されております。当村では、この試験日に合わせて応募期間を設け、募集をしております。近年は複数回の試験を実施しております。今年度は3回の試験を実施しておりました。このような状況にあって、当村では通年の募集は行っていない状況にあります。

また、中途採用についてのご質問でございますけれども、ここ数年では、一般事務職、保健師、保育士などにおいて中途採用の職員の募集、採用を行っております。過去5年間では4名の中途採用を行っております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 新規採用、通年の募集ということは行っていないということですが、中途採用、転職者も含めて4名あったということで、これは引き続き中途採用にも続けていただければなと思っております。

それでは、3点目、職員の分担表を拝見しますと、担当職務は多岐にわたっておりますが、例えば病気休職、あるいは産休であったり、障害で休んだりというような休職した職員があるとすれば、ほかの職員に当然負担がかかっていくわけですが、このことについて、私はもっと職員採用してほしい、会計年度任用職員でも何とかならないのかなと思っておりますが、実際、例えば1人が休んだ場合というのは、どうしても周りの職員が仕事量としては多くなっていくんじゃないかと思えます。

ワーク・ライフ・バランスということも今言われておりますし、職員の年休消化率の上昇、

あるいは住民サービスの向上があると思います。住民サービスが低下にならないように、職員採用も考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

当村のような小さな規模の自治体では、それぞれの職務の業務量がまちまちであります。また、職務の繁忙な時期もまちまちでありまして、それぞれの職員が兼務で職務の遂行に当たっているのが現状であります。また、職員それぞれの事務処理能力は均一でなく、また役場の職務は多岐にわたり、得意分野の職務だけでないため、不得意分野の職務を担わなければならない状況にもあります。このようなことから、適切な仕事量の把握は非常に難しいわけであります。

しかしながら、議員、おっしゃいますように、年度途中での職員の療養休暇の取得や休職する職員もあり、その分は課内で職務を振り分けながら対応せざるを得ない事例も発生しております。職員に過度な負担をかけないように、また負の連鎖とならないように、状況に応じて、民間の派遣職員や会計年度任用職員の採用も検討していかねばならないというような状況かと思えます。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） けがをして休むのは当然だったり、あるいは産休、育休ということで休むのは当然だと思いますけれども、ぜひ、精神的な疾患、こういうものが結構今、行政機関において多くなっているとお聞きしておりますので、その辺も考慮しながら採用していただきたいなと思っております。

4点目のJR聖高原駅の関連でお伺いをいたします。

最初に、JR東日本が3月15日より篠ノ井線、大糸線の各駅にSuica導入、ICカードの利用が開始されます。それに伴って、隣村、筑北村さんにおきましては、この前、西条、坂北、冠着、3駅の担当職員6名について、営業時間の短縮であったり、休日営業の休止であったりというような報道もされましたが、麻績村としてはどのような体制になるでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、お答えをさせていただきます。

当村において、令和7年度の駅の切符販売の時間の変更は予定をしております。この3

月15日からS u i c aの利用開始により、切符販売件数が減少することは推測されています。しばらくの間、状況を把握しながら切符販売の時間帯を検討していきたいと考えております。以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 当然、切符を窓口を求める人は少なくなっていくと思います。やはりこれからは勤務体制、これも勤務時間、あるいは営業時間等も変更が出てくるかと思っておりますので、その辺の周知徹底をよろしくお願いいたします。

それでは、2点目ですけれども、定期券の通学補助、これは教育委員会関係かなとは思いますが、今S u i c aというのは、モバイルS u i c aがほとんど、こういうものになっていく、移行していくんじゃないかと思っております。今までカード型の定期券であったものが高校生になれば、モバイルS u i c aに移行されるんじゃないかと思っておりますが、この補助額、あるいは補助への行政事務の変更とかあるんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下教育次長。

○教育次長（宮下信俊君） それでは、私からお答えをさせていただきます。

村では、子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的に、高等学校等へ通われる際の通学費についての助成を令和4年度から開始をしております。

聖高原駅の利用やJ R東日本から村のほうに委託をされております駅の切符販売について、販売実績の向上を目的として、対象の乗車券を聖高原駅で購入したものに限り現在らせてもらっております。

議員ご質問のとおり、この3月から篠ノ井線でもS u i c aの利用ができるようになりますが、聖高原駅ではS u i c aの定期券は購入できないと伺っておりまして、ご質問の補助要件には対象外といったことになるわけなんです。当初の目的が子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に始まった施策であるということ、またJ Rさんのほうで行ってもらっている利便性向上への取組に水を差すことのないように、S u i c aの定期券も対象にする予定とさせてもらおうかと思っております。

ご質問の補助額に関しましては、定期券同様に2分の1を想定をしております。また、通常の紙の定期券ありますが、そちらは、今まで同様に聖高原駅で購入したものを対象とさせていただきます。ご了承ください。

これ難しいんですが、いずれにしても、I Cの定期券であったとしても、紙の場合はその定期券のコピー、写しを取ることは簡単なんです。I Cになった場合に、写しの証明

書の添付がなかなか難しいかなと思っているんですが、購入したことを証明する書類の添付が必要となってくることから、領収書などの証拠書の添付は求めるものとなってまいりますので、そのあたりも申し添えておきたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 一方で便利になって、一方で補助が受けられないということであれば問題かと思っておりますので、スマホに定期券を入れたとしても、やはり補助を続けていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、3点目、これは子ども議会でも指摘されましたので、重々承知をされているかと思いますが、非常に麻績村の玄関口として環境美化について問題があるのではないかと、特に階段ですね、大変ごみがたまっているというような小学生からの指摘もありましたが、この点はJRに対して要請していくべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、お答えをさせていただきます。

子ども議会で駅の環境整備についてご質問がありまして、子ども議会の後にJRのほうと打合せをさせていただきました。JRのほうでは、環境整備は定期的に来てはいないというお話です。夏場には草刈りなどがあるため、数回回数が増えるようですが、通常は月に数回というご回答をいただいております。駅に用事があるときに環境整備を併せて行うというスタンスというふう感じております。

そんな中で、JRともちょっと話をさせていただいて、駅の切符販売に清掃の業務は入っていないんですが、会計年度任用職員である切符販売の職員に若干ではありますが、清掃等の業務をやらせていただけないかという話をさせていただいて、結果的にはボランティアでやっていただくようになりますが、そんなことも考えられますということをお願いしておりますので、今後ちょっとその辺考えて検討していきたいと思っております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 駅の玄関口として大変目につくところであります。特に階段の昇り降りは下に目をやっていくわけですから、その点、もし今切符の販売を受けている方がボランティアとしてやっていくということであれば、ぜひお願いしたいし、またJRには引き続き、定期的に環境美化に努めていただくよう要請していただければと思います。

以上で、私の予定した質問を終わります。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） まだ時間があります。すみません。ちょっと先急いでしまいました。

一番大事な敬老会を忘れてしまいました。私もあと5年たてば呼ばれるほうになるかなと思いますので、すみません。

改めて、敬老会についてお伺いします。

新年度予算として敬老会の賄い材料、あるいはバスの借上料とか用意されておりますけれども、昨年、4年ぶりですか、体育館で行われたことについて、非常に参加者からの評判は、私が聞く中では、そんなに高評価をいただけなかったわけですけれども、村としてどのようなお考えでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） では、お答えをさせていただきます。

昨年、4年ぶりに開催した敬老会につきましては、75歳以上の対象者は約600名で、参加者は約90名というような状況でございました。実際にご参加いただいた方からは、全てにアンケート等取っているわけではございませんけれども、久ぶりに友人と会えてうれしいというお声もある一方で、急遽アルコール類の提供を取りやめたことに対してのご不満等も聞かれたところでございます。

実際、参加者数の減少は感染症の影響もあろうかと思っておりますけれども、今後、開催方法をどういった内容にしていくかというのも検討していかなければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 要旨2点目にも入りますけれども、このままあの場所でやっていくということは、私はちょっと問題があるんじゃないかと思えます。やはり100名を切ってきた参加者がいる中では、別に総合体育館でなくても、交流センターでこの程度の人数であれば開催可能となっておりますが、そもそも廃止も含め、検討していく時期に来ているんじゃないか、あるいは代替策として敬老会、何がいいのか、その点お考えでしたらお願いをいたします。

○議長（峯村賢治君） 住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） お答えします。

議員おっしゃられるように、昨年開催の際にも幾つかの検討事項がございました。やはり一番大きなものだったのは、会場について検討はさせていただきました。人数に応じた大きさの会場であったり、また9月というと残暑が厳しい時期でもありますので、それに対応できる会場はというようなところでも検討させていただきました。

地域交流センターの講堂というところも候補には上がりましたが、講堂が3階にあるということで、階段での危険性ですとか、それを使わずともエレベーターの混雑等を考慮し、4年ぶりということもありまして、従前どおり体育館で開催させていただいたところです。おっしゃられるように、実際、人数によってどういう形にしてくのがよいか、もろもろ検討させていただければと思っております。

いずれにせよ、村を今まで担ってきていただいた皆様への敬意を表す大切な場ですので、何らかの施策は講じていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 年1回のことで、交流を楽しみにしておられる高齢の方もいますし、また職員負担も大変なことになるかと思えますけれども、これからやはりまだまだ改善の余地があると思えますので、これから検討の中でも考慮いただければなと思えます。

これで本当に終わります。

○議長（峯村賢治君） 6番、宮川秀俊議員の一般質問が終了しました。

---

### ◎委員長報告

○議長（峯村賢治君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

社会文教委員会に付託しました第7-1号 福祉医療給付制度を国の制度として確立することと、医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置をすべて廃止することを求める陳情、第7-2号 「持続可能な学校の実現を目指す意見書」の採択を求める陳情の結果についての報告を求めます。

塚原利彦社会文教委員長。

〔社会文教委員長 塚原利彦君 登壇〕

○社会文教委員長（塚原利彦君） では、社会文教委員会に付託をされました陳情2件について

での審査結果を報告いたします。

なお、結果につきましては、請願・陳情・要請等審査結果報告書のとおりです。

まず、第7-1号 福祉医療給付制度を国の制度として確立することと、医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置をすべて廃止することを求める陳情については、採択、意見書提出としました。

自治体が実施する福祉医療給付制度は拡充が進んできました。しかしながら、制度の内容を見ると、対象年齢、所得制限、障害種別による違い、窓口での一部負担の有無など、自治体間で大きな格差が生じています。

一部負担はたとえ少額であっても受診の抑制につながります。どこで生まれ、どこに住んでいても誰もがお金の心配なく必要な医療が保障されるべきです。そのためには、国が責任を持って子供や障害者等の医療費助成制度を確立すべきです。国は、子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止しました。しかし、その他の医療費助成については、減額調整措置が残されています。

減額調整措置は自治体が行う医療費助成に対してペナルティーをかけるものであり、制度拡充の壁となっています。子ども医療費助成と同様に、全ての医療費助成への減額調整措置を廃止すべきです。よって、この陳情の趣旨は妥当であり、本委員会は採択といたしました。

次に、第7-2号 「持続可能な学校の実現を目指す意見書」の採択を求める陳情につきましても、採択、意見書提出としました。

今、学校現場は教員希望者の減少に加え、病気、休職者の増加や早期退職者の増加など、深刻な教職員不足により、子供たちの学びに大きな支障を及ぼしています。骨太方針2024では、中教審審議のまとめを踏まえ、2026年度までを集中改革期間とし、働き方改革のさらなる加速化、処遇改善、指導運営体制の充実、育成支援を一体的に進める。また2025年度通常国会に教職調整額の水準や各種手当の見直しなど、給特法改正案を提出するとしています。

学校の働き方改革の前進を図る観点から、まずは骨太方針の実現は必要です。しかし、長時間労働の是正には不十分であり、教員の健康と福祉が守られていない状況の抜本的な是正策として、具体的な業務削減、教師の業務負担軽減につながる教職員定数改善などを策定、実施すべきです。

よって、この陳情は妥当であり、本委員会は採択といたしました。

以上、社会文教委員会に付託されました陳情2件の審査報告といたします。

○議長（峯村賢治君） ただいまの社会文教委員長の報告によると、第7-1号 福祉医療給付制度を国の制度として確立することと、医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置をすべて廃止することを求める陳情、第7-2号 「持続可能な学校の実現を目指す意見書」の採択を求める陳情につきましては、それぞれ採択、意見書提出です。

それでは、付託案件の採決をします。

委員長の報告のとおり、第7-1号、第7-2号の陳情は採択、意見書提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがって、第7-1号及び第7-2号の陳情は採択、意見書提出することに決定いたしました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（峯村賢治君） 本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

以上で、令和7年第1回麻績村議会3月定例会第2日目を散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 2時35分

令和7年第1回麻績村議会定例会（第3日）

議事日程（第3号）

令和7年3月12日（水）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 日程第 1 議案第 1 号 麻績村デマンドバスの運行に関する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 2 号 麻績村明治町地区集合住宅管理条例の制定について
- 日程第 3 議案第 3 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 4 号 麻績村附属機関に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 5 号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 6 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 7 号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 8 号 麻績村営バス設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 9 号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 10 号 麻績村若者定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 11 号 麻績村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議案第 12 号 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議案第 13 号 麻績村農産物直売施設・観光案内所の指定管理者の指定について
- 日程第 14 議案第 14 号 令和6年度明治町地区集合住宅整備事業請負契約の変更契約について
- 日程第 15 議案第 15 号 令和7年度麻績村一般会計予算
- 日程第 16 議案第 16 号 令和7年度麻績村国民健康保険特別会計予算
- 日程第 17 議案第 17 号 令和7年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算

- 日程第18 議案第18号 令和7年度麻績村介護保険特別会計予算
- 日程第19 議案第19号 令和7年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第20 議案第20号 令和7年度麻績村簡易水道事業会計予算
- 日程第21 議案第21号 令和7年度麻績村下水道事業会計予算
- 日程第22 議案第22号から第28号、諮問第1号まで一括上程
- 議案第22号 令和6年度麻績村一般会計補正予算（第7号）
- 議案第23号 令和6年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第24号 令和6年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第25号 令和6年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第26号 令和6年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第27号 令和6年度麻績村簡易水道事業会計補正予算（第5号）
- 議案第28号 令和6年度麻績村下水道事業会計補正予算（第3号）
- 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

#### 出席議員（8名）

- |    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 飯森茂孝君 | 2番 | 塚原利彦君 |
| 3番 | 宮下朗君  | 4番 | 茂木泰男君 |
| 5番 | 飯森寛志君 | 6番 | 宮川秀俊君 |
| 7番 | 清水清君  | 8番 | 峯村賢治君 |

#### 欠席議員（なし）

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

- |      |       |          |       |
|------|-------|----------|-------|
| 村長   | 塚原勝幸君 | 副村長      | 宮下利秀君 |
| 教育長  | 加瀬浩明君 | 村づくり推進課長 | 塚原敏樹君 |
| 総務課長 | 森山正一君 | 住民課長     | 宮下佳康君 |
| 振興課長 | 塚原貴志君 | 観光課長     | 宮下浩保君 |

教育次長 宮下信俊君 代表監査委員 飯森力君

**事務局職員出席者**

議会事務局長 塚原優仁 書記 龍頭詩織

開議 午前 9時04分

◎開議の宣告

○議長（峯村賢治君） おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和7年第1回麻績村議会定例会第3日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報道関係者より、撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

---

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、議案等の確認及び本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

---

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第1、議案第1号 麻績村デマンドバスの運行に関する条例の制定についてを議題といたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第1号に質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、議案第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第1号は原案どおり可決いたしました。

---

#### ◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第2、議案第2号 麻績村明治町地区集合住宅管理条例の制定についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第3、議案第3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第4、議案第4号 麻績村附属機関に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

それでは、原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第5、議案第5号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第5号は原案のとおり可決しました。

---

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第6、議案第6号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第7、議案第7号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第8、議案第8号 麻績村営バス設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第9、議案第9号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第10、議案第10号 麻績村若者定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第11、議案第11号 麻績村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第12、議案第12号 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第13、議案第13号 麻績村農産物直売施設・観光案内所の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第14、議案第14号 令和6年度明治町地区集合住宅整備事業請負契約の変更契約についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第15、議案第15号 令和7年度麻績村一般会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。

一般会計予算の質疑については、歳入と歳出に区切って、最後に全般について質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認め、一般会計予算の質疑については、歳入と歳出に分け、最後に全般について行います。

初めに、歳入について質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） 質疑なしと認めます。

以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、以上で、歳出についての質疑を終わります。

最後に、歳入歳出全般を通じて質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑なしと認めます。

以上で、歳入歳出全般の質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） 討論なしと認めます。

それでは、議案第15号について採決をします。

この採決は起立によって行います。

原案に賛成の方の起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（峯村賢治君） 全員起立。

全員賛成と認め、議案第15号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第16、議案第16号 令和7年度麻績村国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第16号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第17、議案第17号 令和7年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第17号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第18、議案第18号 令和7年度麻績村介護保険特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第18号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第19、議案第19号 令和7年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第19号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第20、議案第20号 令和7年度麻績村簡易水道事業会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第20号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第21、議案第21号 令和7年度麻績村下水道事業会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第21号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第22号から議案第28号、諮問第1号まで一括上程、提案説明

○議長（峯村賢治君） 続きまして、日程第22、議案第22号 令和6年度麻績村一般会計補正予算（第7号）から諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての8議案を一括議題といたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 議案第22号から議案第28号及び諮問第1号の提案理由を申し上げます。

まず、議案第22号 令和6年度麻績村一般会計補正予算（第7号）の提案理由を申し上げます。

令和6年度の事業執行については、当初予算並びに補正を行い、計画に沿って順調に進展しております。令和6年度一般会計を閉じるに当たり、全科目にわたり執行状況を精査し、予算補正をさせていただくものです。

補正内容の主な点について申し上げます。

まず、歳入の概要について申し上げます。

全科目にわたり、収入見込み額を精査し、増減額を補正計上いたしました。

村税では、固定資産税の減額を補正計上いたしました。

各種交付金では、収入実績を考慮し、増額を補正計上いたしました。

地方交付税では、普通交付税の再算定による増額を補正計上いたしました。

国・県支出金では、事業実績により、民生費国庫負担金、民生費県補助金などの増額を、総務費国庫補助金、民生費県負担金などの減額を補正計上いたしました。

財産収入では、別荘地貸付収入の減額を補正計上いたしました。

寄付金では、ふるさと応援寄附金の減額を補正計上いたしました。

村債では、過疎対策事業債、緊急浚渫推進事業債、脱炭素化推進事業債について事業実績により減額を補正計上いたしました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

全般にわたり、人件費、各種事業の精査による不足額及び不用額を補正計上いたしました。

その他、主な補正内容を申し上げます。

総務費では、需用費の増額を、地域おこし協力隊関係経費などの減額を補正計上いたしました。

民生費では、国民健康保険特別会計繰出金などの増額を、福祉施設建設工事請負費、介護保険特別会計繰出金などの減額を補正計上いたしました。

農林水産業費では、農用地基盤整備事業補助金などの増額を、アカマツ枯損木伐倒駆除事業における委託料などの減額を補正計上いたしました。

商工費では、信濃観月苑における需用費などの減額を補正計上いたしました。

土木費では、村単道路改良事業における測量調査設計委託料、住宅建設事業における村単工事請負費などの減額を補正計上いたしました。

消防費では、需用費の増額を、施設等整備補助金などの減額を補正計上いたしました。

教育費では、小・中学校の需用費などの増額を、中学校における国庫補助工事請負費などの減額を補正計上いたしました。

公債費では、利子償還金の減額を補正計上いたしました。

諸支出金では、今後の財政支出に備え、それぞれの基金の積立てを補正計上いたしました。

予備費においては、歳入歳出の調整を行ったものです。

以上、全般にわたり各種事業を精査し補正計上いたしました。

補正額は50万円を減額し、歳入歳出総額は32億4,260万円となります。

次に、議案第23号 令和6年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

歳入については、各科目において収入見込みを精査し、補正計上いたしました。

歳出につきましては、各科目における事業費を精査し、増減額をそれぞれ補正計上いたしました。

諸支出金では、今後の国民健康保険特別会計運営のために支払準備基金積立金の増額を補正計上いたしました。

補正額は1,604万1,000円の減額であります。

次に、議案第24号 令和6年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

歳入については、財産収入の減額を補正計上いたしました。

歳出につきましては、消耗品費及び一般会計繰出金の減額を補正計上いたしました。

補正額は50万円の減額であります。

次に、議案第25号 令和6年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第4号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、各科目における収入見込みを精査し、補正計上いたしました。

歳出につきましては、各科目における事業費を精査し、増減額をそれぞれ補正計上いたし

ました。

予算額に増減はありません。

次に、議案第26号 令和6年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

歳入につきましては、各科目において収入見込みを精査し、補正計上いたしました。

歳出につきましては、各科目において事業費を精査し、補正計上いたしました。

補正額は45万円の減額であります。

次に、議案第27号 令和6年度麻績村簡易水道事業会計補正予算（第5号）について提案理由を申し上げます。

収入では、収益的収入において、他会計負担金の増額を、給水収益の減額を補正計上いたしました。

支出では、収益的支出において、営業費用の原水及び浄水費、総係費の増額を補正計上いたしました。

次に、議案第28号 令和6年度麻績村下水道事業会計補正予算（第3号）についての提案理由を申し上げます。

収入について、収益的収入において、下水道使用料の減額を補正計上いたしました。

支出では、収益的支出において、営業費用の管渠費及び総係費の増額を補正計上いたしました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員、吉野仰氏が、令和7年6月30日をもって任期満了となることから、新たに麻績村麻3600番地、柳原啓人氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

以上、8案件です。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本日は上程のみとし、議案第22号から議案第28号、諮問第1号についての審議、採決は、あしたの本定例会第4日目に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

---

◎散会の宣告

○議長（峯村賢治君） 以上で、本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

令和7年第1回麻績村議会定例会第3日目を散会といたします。

この後、全員協議会を開催し、本日上程しました議案等について提出者より詳細説明を受けますので、委員会室へ移動願います。

大変ご苦勞さまでした。

散会 午前 9時30分

令和7年第1回麻績村議会定例会（第4日）

議事日程（第4号）

令和7年3月13日（木）午後1時30分開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 日程第 1 議案第22号 令和6年度麻績村一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 2 議案第23号 令和6年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 3 議案第24号 令和6年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算  
（第2号）
- 日程第 4 議案第25号 令和6年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 5 議案第26号 令和6年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第27号 令和6年度麻績村簡易水道事業会計補正予算（第5号）
- 日程第 7 議案第28号 令和6年度麻績村下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 9 発議第 1号 福祉医療給付制度を国の制度として確立することと、医療費助成  
に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置をすべて廃止するこ  
とを求める意見書の提出について
- 日程第10 発議第 2号 持続可能な学校の実現を目指す意見書の提出について
- 日程第11 発議第 3号 議会議員の派遣について（議会運営委員会）
- 日程第12 閉会中の所掌事務調査の件について

---

出席議員（8名）

1番	飯森茂孝君	2番	塚原利彦君
3番	宮下朗君	4番	茂木泰男君
5番	飯森寛志君	6番	宮川秀俊君
7番	清水清君	8番	峯村賢治君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村長	塚原勝幸君	副村長	宮下利秀君
教育長	加瀬浩明君	村づくり推進課長	塚原敏樹君
総務課長	森山正一君	住民課長	宮下佳康君
振興課長	塚原貴志君	観光課長	宮下浩保君
教育次長	宮下信俊君	代表監査委員	飯森力君

事務局職員出席者

議会事務局長	塚原優仁	書記	龍頭詩織
--------	------	----	------

開議 午後 1時34分

◎開議の宣告

○議長（峯村賢治君） 定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和7年第1回麻績村議会定例会第4日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報道関係者より、撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

---

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、議案等の確認及び本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

---

◎議案第22号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第1、議案第22号 令和6年度麻績村一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第22号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第23号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第2、議案第23号 令和6年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第23号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第24号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第3、議案第24号 令和6年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第24号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第25号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第4、議案第25号 令和6年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎議案第26号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第5、議案第26号 令和6年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第26号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第27号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第6、議案第27号 令和6年度麻績村簡易水道事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第27号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第28号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第7、議案第28号 令和6年度麻績村下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第28号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎諮問第1号の上程、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第8、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、お手元の諮問書の内容のとおり答申したいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号はお手元の諮問書の内容のとおり答申することに決定いたしました。

---

◎発議第1号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第9、発議第1号 福祉医療給付制度を国の制度として確立することと、医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置をすべて廃止することを求める意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎発議第2号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第10、発議第2号 持続可能な学校の実現を目指す意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎発議第3号の上程、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第11、発議第3号 議会議員の派遣についてを議題といたします。  
お諮りいたします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は、お手元にお配りしましたとおり派遣することに決定いたしました。

---

#### ◎閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）

○議長（峯村賢治君） 日程第12、閉会中の所掌事務調査の件についてを議題といたします。

議会運営委員長から、麻績村議会会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました本会議の会議日程等、議会の運営に関する事項等について、閉会中の所掌事務調査の申出が

ありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

---

### ◎村長挨拶

○議長（峯村賢治君） 本日予定されました議事日程は終了いたしました。

また、本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

ここで、村長から挨拶があります。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

3月5日に開会されました第1回麻績村議会定例会におきましては、令和7年度の一般会計及び特別会計の予算案件をはじめ、条例改正、令和6年度の一般会計及び特別会計の予算補正など、提出いたしました議案28案件、諮問1件に慎重にご審議いただき、全て原案どおりお認めいただきましたことに心より感謝を申し上げるところでございます。

一般質問におきましては、6名の議員皆様から発展的な多くの貴重な提言をいただきました。ご提言いただきました中には、早速研究、検討を深めていかなければならない事項もありました。また、決議いただきました新年度予算につきましては、予算提案理由で申し上げましたとおり、これは大きな課題となっております少子高齢化、過疎化、人口減少に幾らかでも歯止めがかかればとハード・ソフト事業併せまして、住んでいてよかったと思えるような村づくりに向けまして、各事業の推進に努めてまいりたいと存じます。

引き続き、健全財政を堅持しつつ、魅力ある豊かな村づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議員各位におかれましては、新年度への村政執行に対しまして、一層のご理解、ご協力を

賜りますようお願い申し上げます。

以上、今定例会の閉会に当たりまして、御礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

---

**◎閉会の宣告**

○議長（峯村賢治君） 以上をもちまして、令和7年第1回麻績村議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時46分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員